

澁川市 人口ビジョン



平成 27 年 12 月
澁 川 市

目次

第1章	はじめに	1
1	総合戦略と人口ビジョンについて	1
2	人口ビジョンの位置づけ	1
3	対象期間	1
第2章	人口の動向分析	2
1	総人口の推移と将来推計	2
2	年齢3区分別人口の推移と推計	3
3	5歳区切りの性別人口分布（人口ピラミッド）	5
4	出生数・死亡数の推移（人口の自然増減）	7
5	合計特殊出生率の推移	8
6	転入数・転出数の推移（人口の社会増減）	9
7	年齢階層別の人口移動推移	10
8	転入元・転出先の住所地の状況	11
9	人口の自然増減・社会増減の推移	14
10	産業別就業人口の推移	15
11	人口動向のまとめ	22
第3章	将来推計と分析	24
1	人口の推計	24
2	人口減少段階の分析	26
3	自然増減・社会増減の影響度	27
4	人口構造の推計	29
5	将来推計のまとめ	32

6 人口減少が将来に及ぼす影響	34
① 地域産業への影響	34
② 社会保障への影響	34
③ 市政への影響	34
④ 地域生活への影響	34
第4章 市民・事業所などの意識・現状調査	35
1 調査の概要	35
① 一般市民調査	35
② 若者調査	35
③ 県外転出者調査	35
④ 市内事業所調査	35
2 調査結果	36
第5章 将来の人口展望	40
1 目指すべき将来の方向	40
2 将来人口	41
3 将来人口の独自推計	42

データについて

国立社会保障・人口問題研究所及び民間の有識者組織である日本創成会議の推計、並びに推計に準拠して示す値は、国が提供するワークシートによりそれぞれの推計方法に準拠して算出したものであり、社人研及び日本創成会議が推計値として示す値とは端数処理の方法が違うため、一致しない場合があります。

国勢調査値として示す値は国勢調査の人口等基本集計による値であり、年齢や性別などが不詳の場合は含まれていないため、その合計は総人口とは必ずしも一致しません。

第1章 はじめに

1 総合戦略と人口ビジョンについて

国では、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保することで、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法（以下「創生法」という。）」を制定しました。

また、同年12月には、創生法に基づき、平成27年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国総合戦略」という。）」、人口の現状と将来の姿、目指すべき将来の方向を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「国長期ビジョン」という。）」を策定しました。

本市でも、将来的な人口減少は避けられない状況であり、急激な人口減少が続いた場合には、地域コミュニティの維持などに支障を来す恐れがあるほか、深刻な財政危機に陥る危険性もあることから、創生法第10条に基づき、「渋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「市総合戦略」という。）」を策定するとともに、その指針となる「渋川市人口ビジョン（以下「市人口ビジョン」という。）」を策定し、まち・ひと・しごと創生に向けた取組を重点的に推進していきます。

2 人口ビジョンの位置づけ

市人口ビジョンは、市総合戦略の策定にあたり、国長期ビジョンを踏まえ、本市の人口の動向や将来推計などを分析し、将来の人口展望や目指すべき将来の方向を示すものです。

また、市総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国総合戦略を勘案するとともに、市人口ビジョンを踏まえ、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示すものです。

3 対象期間

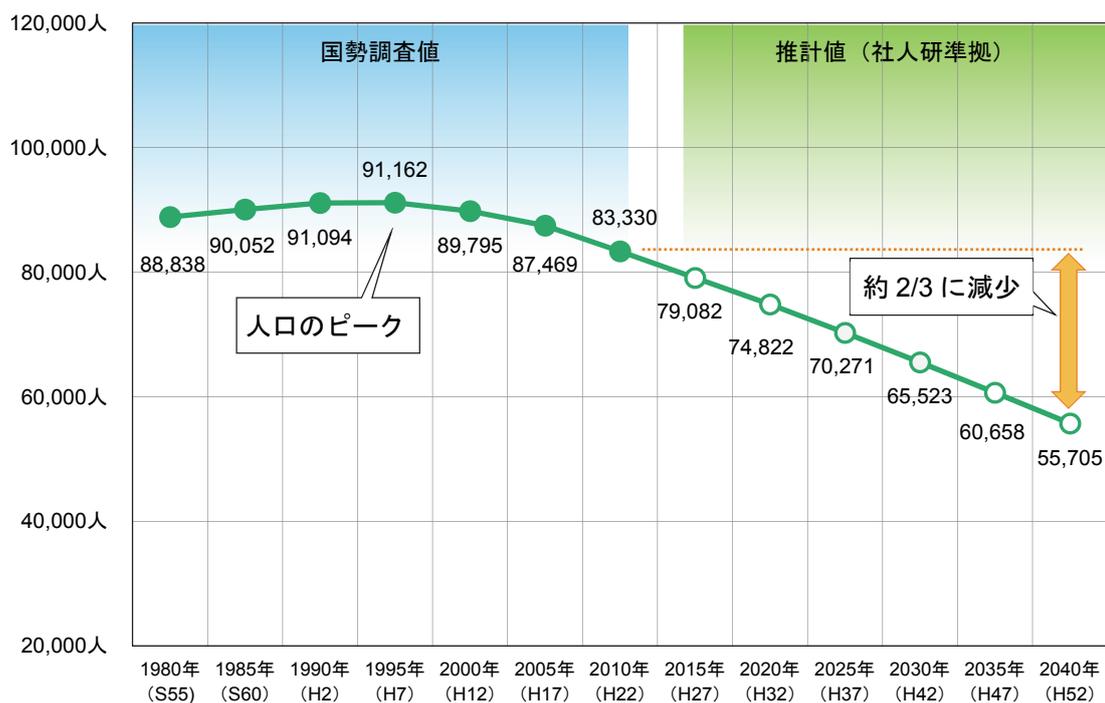
国長期ビジョンの対象期間を踏まえ、2060年（平成72年）までとします。

第2章 人口の動向分析

1 総人口の推移と将来推計

国勢調査によると、1980年（昭和55年）以降の本市の人口は、1995年（平成7年）の91,162人をピークに年々減少し、2010年（平成22年）には83,330人となっています。1995年（平成7年）のピーク時から2010年（平成22年）までの15年間で約9%減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）準拠による推計では、2040年（平成52年）には人口が6万人を割り込み、2010年（平成22年）から2040年（平成52年）の30年間で約3分の2に減少するとされています。また、2010年（平成22年）から2025年（平成37年）までの15年間で約16%減少するとされており、2010年（平成22年）以降の15年間で人口減少が急速に進むと考えられます。

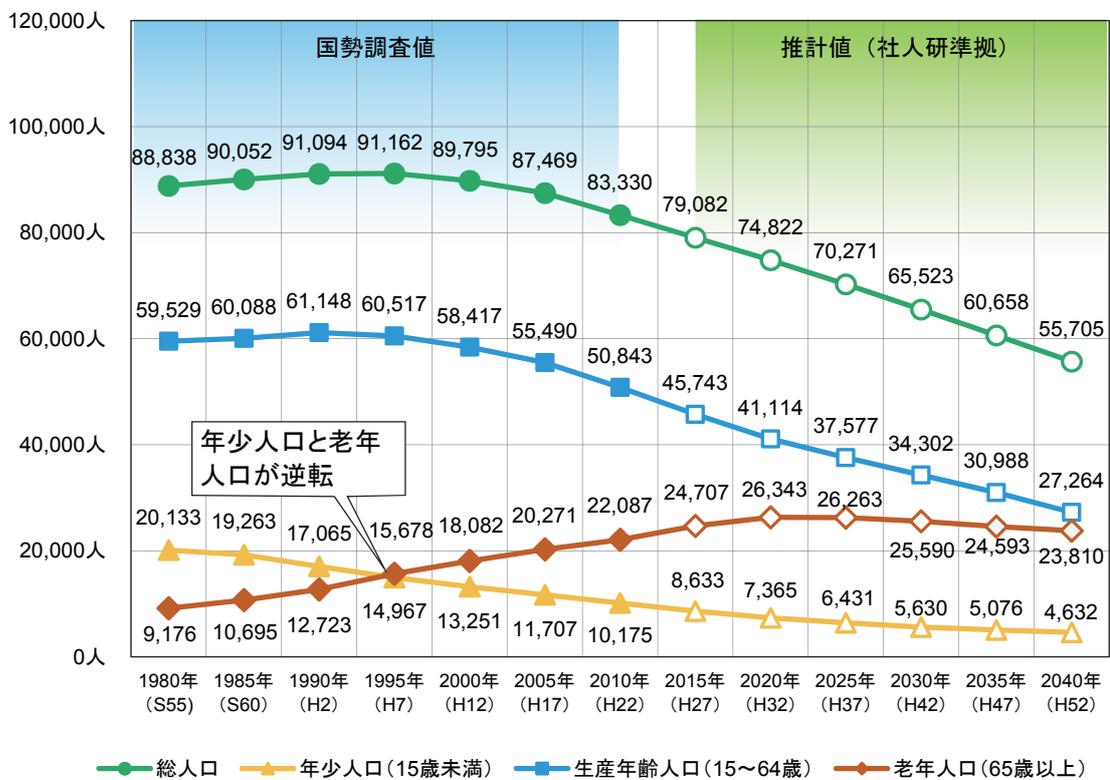


※2010年（平成22年）までは国勢調査、2015年（平成27年）以降は社人研準拠推計

総人口の推移と将来推計

2 年齢3区分別人口の推移と推計

年齢3区分（15歳未満の「年少人口」、15～64歳の「生産年齢人口」、65歳以上の「老年人口」）で見ると、1990年（平成2年）までは年少人口が老年人口を上回っていましたが、総人口がピークとなった1995年（平成7年）に同程度となり、2000年（平成12年）以降は老年人口が年少人口を上回っています。また、社人研準拠の推計によると、老年人口は2020年（平成32年）まで増加し、その後徐々に減少するとされており、老年人口と年少人口の差は2035年（平成47年）以降、徐々に小さくなるとされています。



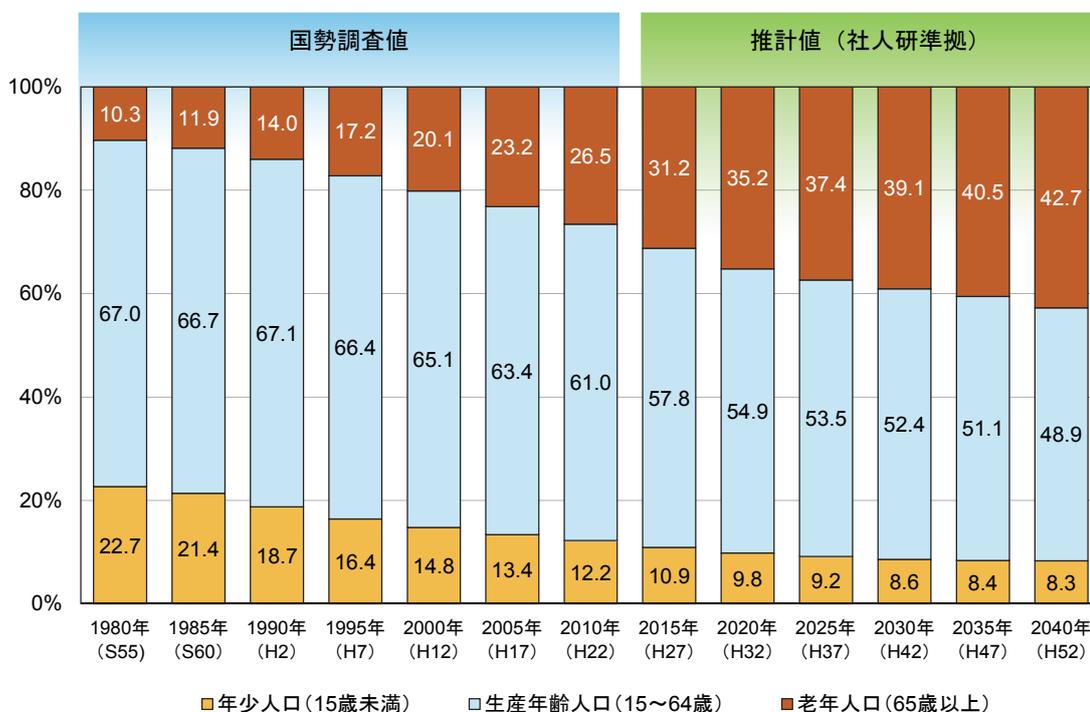
※2010年（平成22年）までは国勢調査、2015年（平成27年）以降は社人研準拠推計

年齢3区分別人口の推移と推計

第2章 人口の動向分析

それぞれの年齢区分が占める割合を見てみると、老年人口の割合が年々高くなり、1995年（平成7年）以降は、年少人口の割合を上回っています。また、老年人口と年少人口の差が徐々に大きくなっており、年少人口が総人口に占める割合は2020年（平成32年）以降、1割未満で推移するとされています。一方、老年人口は2020年（平成32年）まで増加し、その後徐々に減少するとされていますが、総人口に占める割合は3～4割程度で、2020年（平成32年）以降も徐々に高くなるとされています。

1980年（昭和55年）では65歳以上の高齢者1人を支える15～64歳（生産年齢）の市民は約6.5人でしたが、2010年（平成22年）には約2.3人となり、2015年（平成27年）には約1.9人、2040年（平成52年）には約1.2人になるとされています。



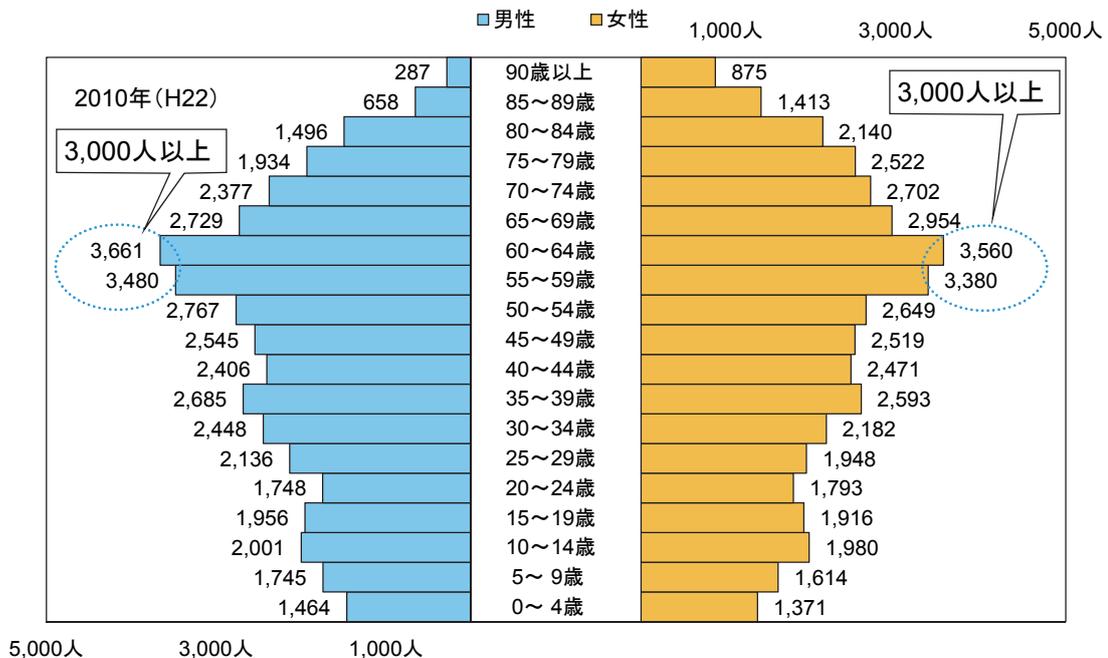
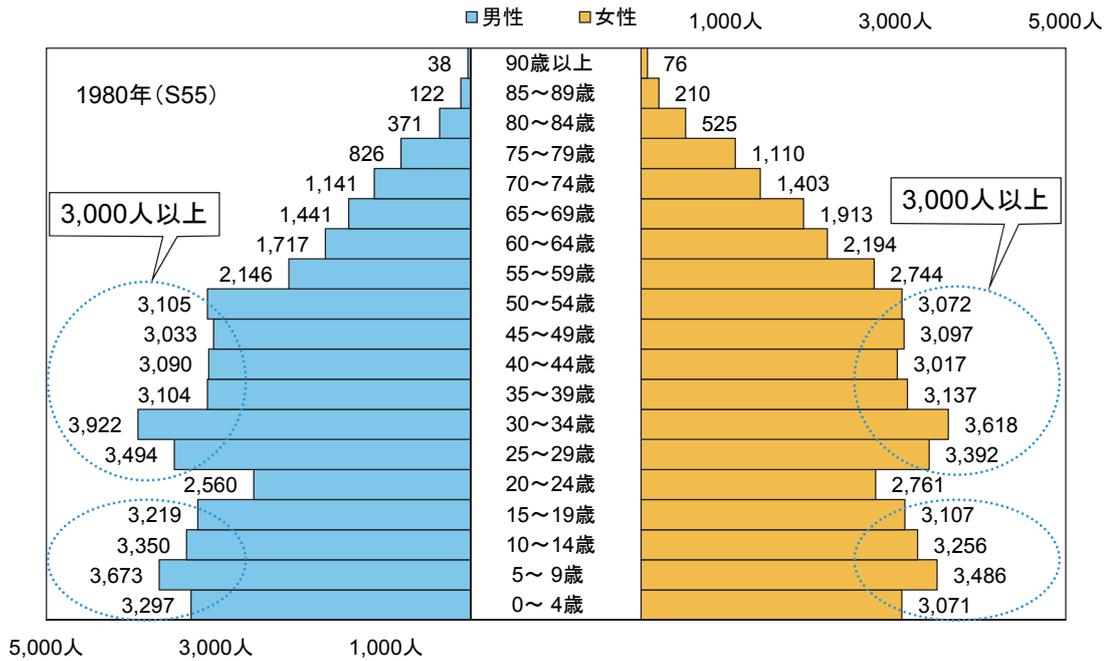
※2010年（平成22年）までは国勢調査、2015年（平成27年）以降は社人研準拠推計

※国勢調査値の各年齢区分には年齢不詳が含まれていないため、その合計は必ずしも100.0%にならない

年齢3区分別人口割合の推移と推計

3 5歳区切りの性別人口分布（人口ピラミッド）

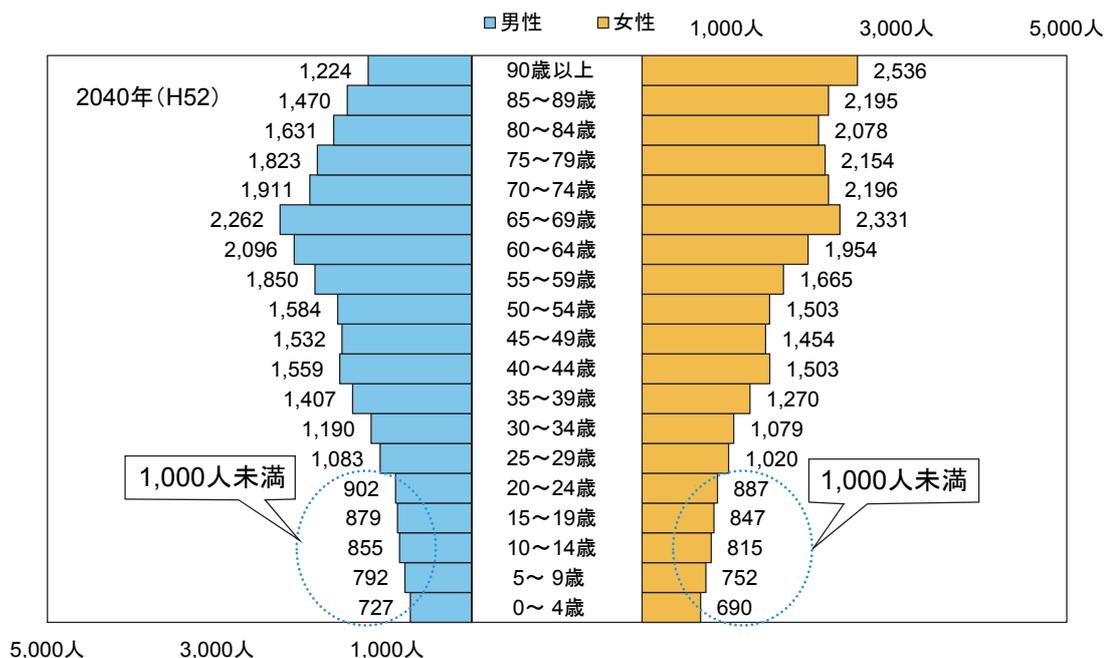
1980年（昭和55年）の5歳区切りの性別人口分布（人口ピラミッド）では、男女とも20～24歳を除き、54歳以下の各区切りで3,000人以上となっていますが、2010年（平成22年）では男女とも55～59歳、60～64歳の区切りのみ3,000人以上となっています。



※1980年（昭和55年）、2010年（平成22年）は国勢調査

5歳区切り性別人口分布（1980年・2010年）

2040年（平成52年）の推計によると、男性は60～64歳、65～69歳の区切りが2,000人以上、それ以外の区切りでは2,000人未満となっていますが、女性は65歳以上の各区切りでいずれも2,000人以上になるとされています。また、65歳以上の各区切りで男女の差が大きくなるとされており、老年人口の男女比は生産年齢人口や年少人口とは異なり、女性が多くなると考えられます。一方、24歳以下の各区切りでは男女ともに1,000人未満になるとされています。



※社人研準拠推計

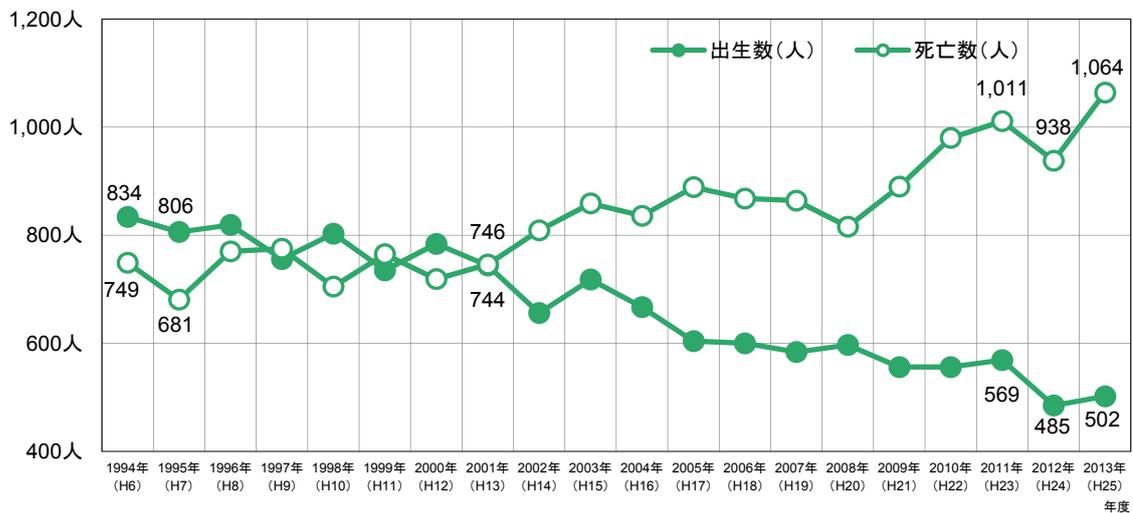
5歳区切り性別人口分布（2040年推計）

年代による推移を見てみると、男女ともに1980年（昭和55年）は30～34歳の人口が最も多く、次いで5～9歳となっています。これらは第一次ベビーブームに該当する年代とその子ども達（第二次ベビーブーム）に該当する年代と考えられます。しかし、2010年（平成22年）では第一次ベビーブームに該当する60～64歳の人口が男女とも最も多い以外に顕著な動きは見られず、第一次及び第二次ベビーブームによる次の世代の人口への顕著な影響は見られないことが分かります。

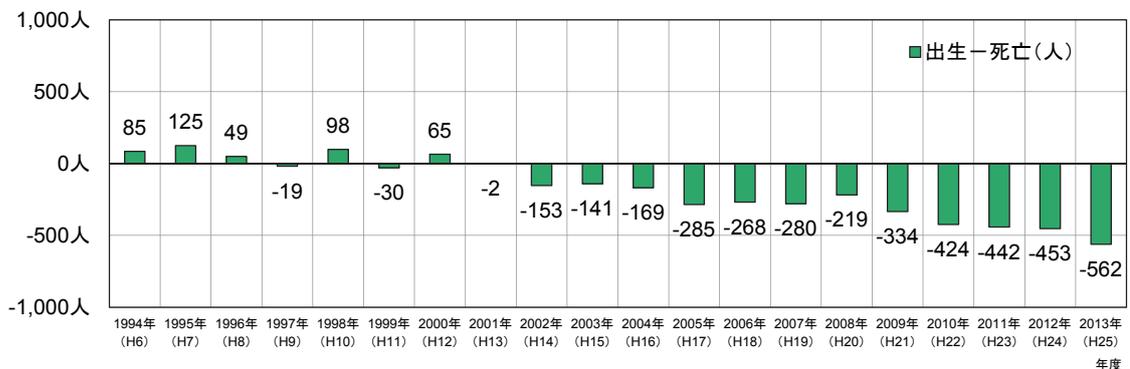
4 出生数・死亡数の推移（人口の自然増減）

1994年（平成6年）以降、2001年（平成13年）まで、出生は700～800人台、死亡は600～700人台で推移しています。その後、出生は減少、死亡は増加する傾向が見られ、特に死亡は2010年（平成22年）以降、900人以上で推移しています。出生は2005年（平成17年）以降600人程度で推移していましたが、2012年（平成24年）には500人未満となっています。

2001年（平成13年）以降、いずれの年も死亡が出生を上回り、年々その差が大きくなっており、人口の自然減*の状況が顕著となっています。1994年（平成6年）以降の出生と死亡の差を見ると、2010年（平成22年）以降は400人以上の自然減が続いており、2013年（平成25年）では、死亡が出生を562人上回っています。



自然増減数の推移



資料：2012年（平成24年）までは住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査（総務省）、2013年（平成25年）は群馬県人口動態調査（群馬県）より月報値の年度合計

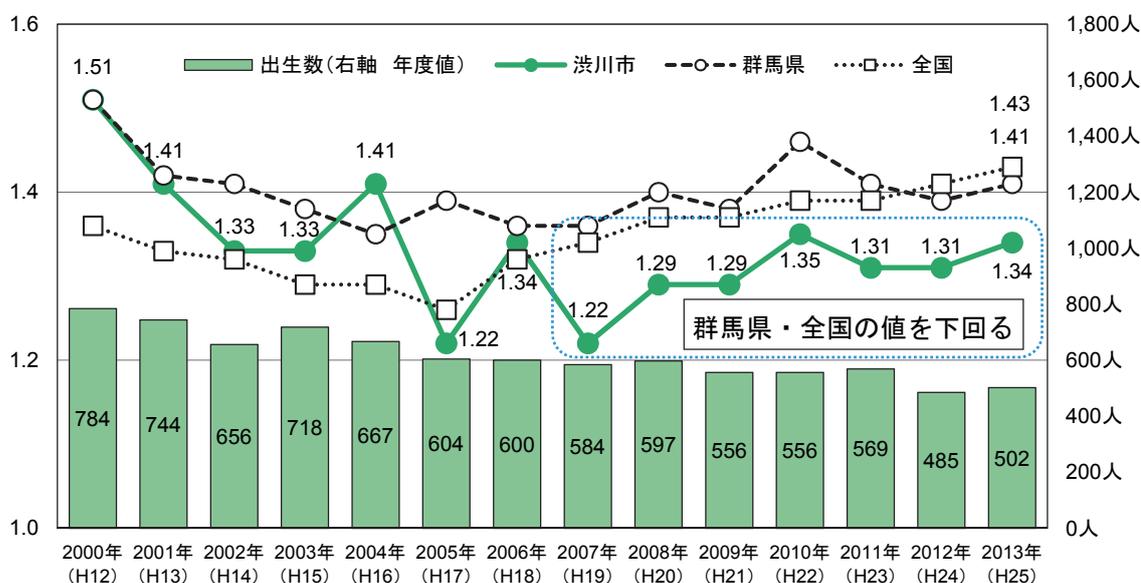
出生数・死亡数の推移

* 人口の自然減：出生と死亡による人口の増減（自然増減）により、死亡が出生を上回る状態。

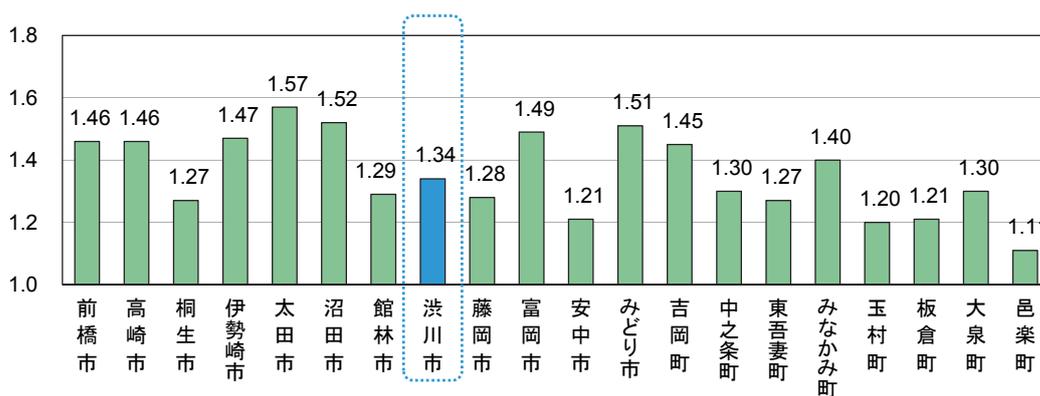
5 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率*は、2000年（平成12年）では1.51でしたが、2005年（平成17年）以降は1.40未満で推移し、2013年（平成25年）には1.34となっています。また、2007年（平成19年）以降は群馬県と全国の値をいずれも下回っています。

2013年（平成25年）の県内の他市町の状況と比較すると、合計特殊出生率は概ね中位に位置しています。



出生数・合計特殊出生率の推移 (本市・群馬県・全国)



※2013年（平成25年）12月末日時の住民基本台帳人口が15,000人以上の市町村のみ表示

資料：合計特殊出生率は群馬県人口動態調査（群馬県）、出生数は2012年（平成24年）までは住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査（総務省）、2013年（平成25年）は群馬県人口動態調査（群馬県）より月報値の年度合計

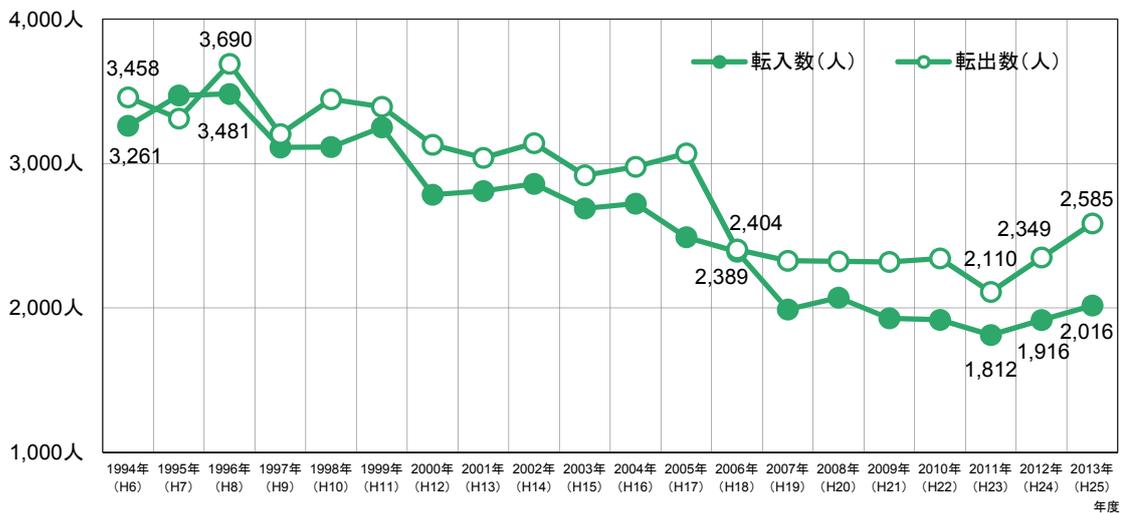
県内他市町の合計特殊出生率

* 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。1人の女性とその年次の年齢別出生率で子どもを生むと仮定したときの、一生の間に生む子どもの数に相当する。

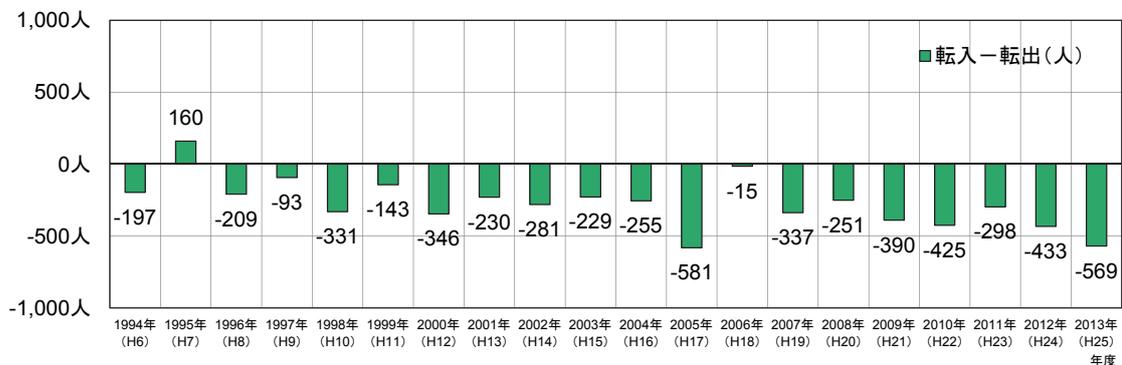
6 転入数・転出数の推移（人口の社会増減）

1994年（平成6年）以降、転入は2007年（平成19年）まで、転出は2006年（平成18年）まで減少傾向となっています。その後、転入は1,800～2,000人台で推移しています。転出は2,100～2,300人台で推移していましたが、2013年（平成25年）には2,500人以上となっています。

1996年（平成8年）以降、いずれの年も転出が転入を上回っており、人口の社会減*の状況が続いています。1994年（平成6年）以降、転出と転入の差が最も大きいのは2005年（平成17年）で、転出が転入を581人上回っています。また、2007年（平成19年）以降、200人以上の転出超過による社会減が続いており、2013年（平成25年）には500人以上となっています。



社会増減数の推移



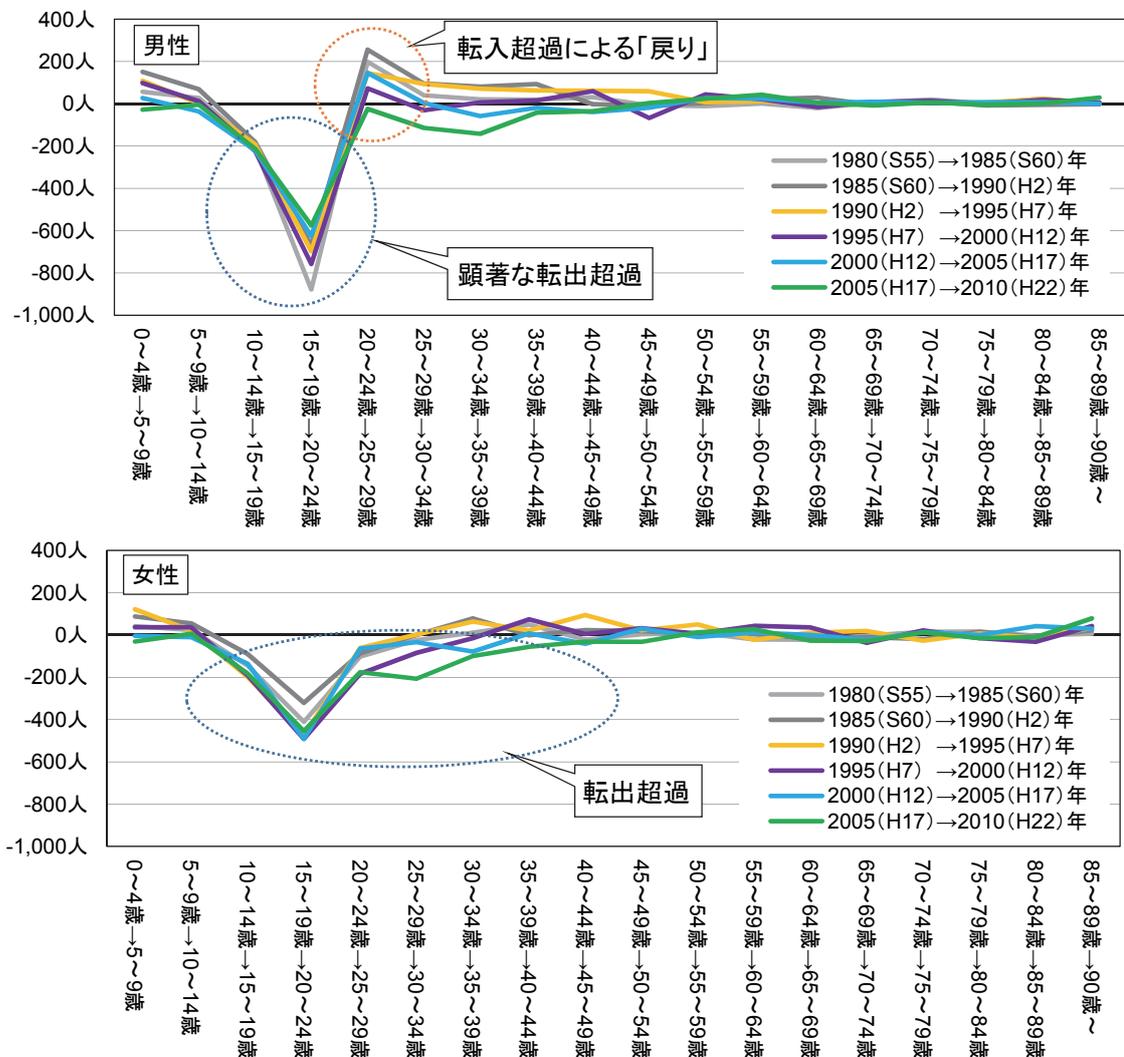
資料：2012年（平成24年）までは住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査（総務省）、2013年（平成25年）は群馬県人口動態調査（群馬県）より月報値の年度合計

転入数・転出数の推移

* 人口の社会減：転入と転出による人口の増減（社会増減）により、転出が転入を上回る状態。

7 年齢階層別の人口移動推移

5歳区切りの年齢階層別人口移動について、1980年（昭和55年）から2010年（平成22年）の長期的な状況を性別に見てみると、男性はいずれの年も「10代前半から10代後半」と「10代後半から20代前半」に顕著な転出超過となっており、大きな「谷」を形成しています。その後、「20代前半から20代後半」に転入超過の「山」を形成しており、「10代前半から10代後半」の転出超過と同程度の「戻り」が見られます。女性でも「10代前半から10代後半」と「10代後半から20代前半」の間で男性と同様の傾向が見られますが、男性ほど顕著ではありません。また、男性で見られる「20代前半から20代後半」の転入の傾向は女性では弱く、転出超過の状況が続いています。



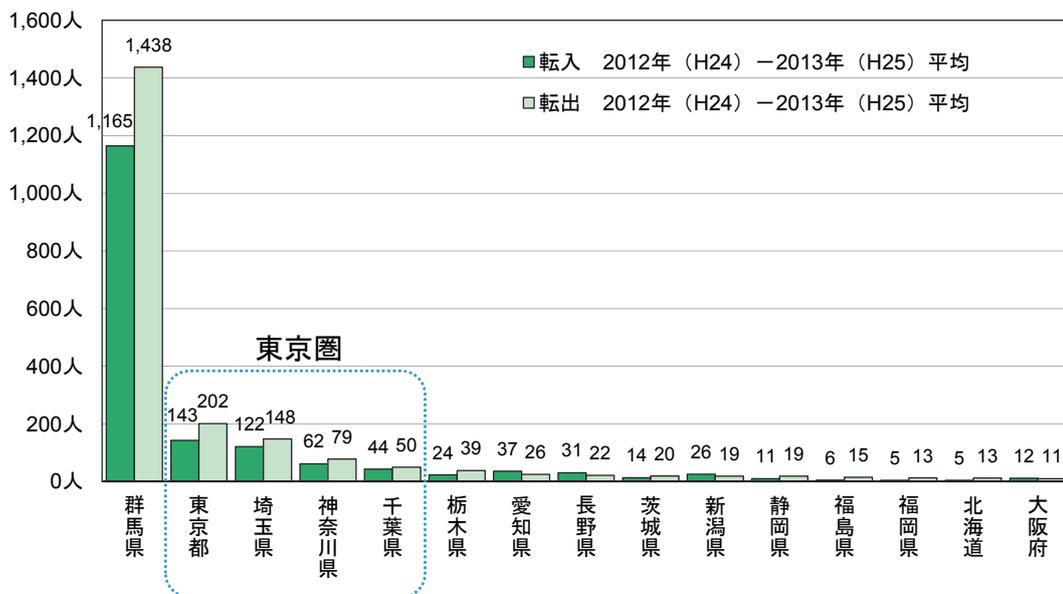
資料：国勢調査

性別・年齢階層別の人口移動推移

8 転入元・転出先の住所地の状況

転入・転出それぞれの人数は年による変動が大きいため、2012年（平成24年）と2013年（平成25年）の平均（転入者1,784人、転出者2,207人）により、転入元の住所地及び転出先の住所地の状況を見てみます。これによると転入・転出者ともに最も多いのは群馬県内で、転入者は1,165人（全転入者の65.3%）、転出者は1,438人（全転出者の65.2%）となっています。

群馬県内に次いで多いのは、転入・転出者とも東京都で、これに次いで埼玉県、神奈川県、千葉県となっています。群馬県と東京圏（東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県の4都県）以外の道府県はいずれも転入・転出者とも40人未満となっています。また、転入・転出者ともに多い群馬県内、東京圏とはいずれも転出超過の関係となっています。



※転入・転出人数のいずれかが10人以上の都道府県のみ転出者数の多い順に表示

資料：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

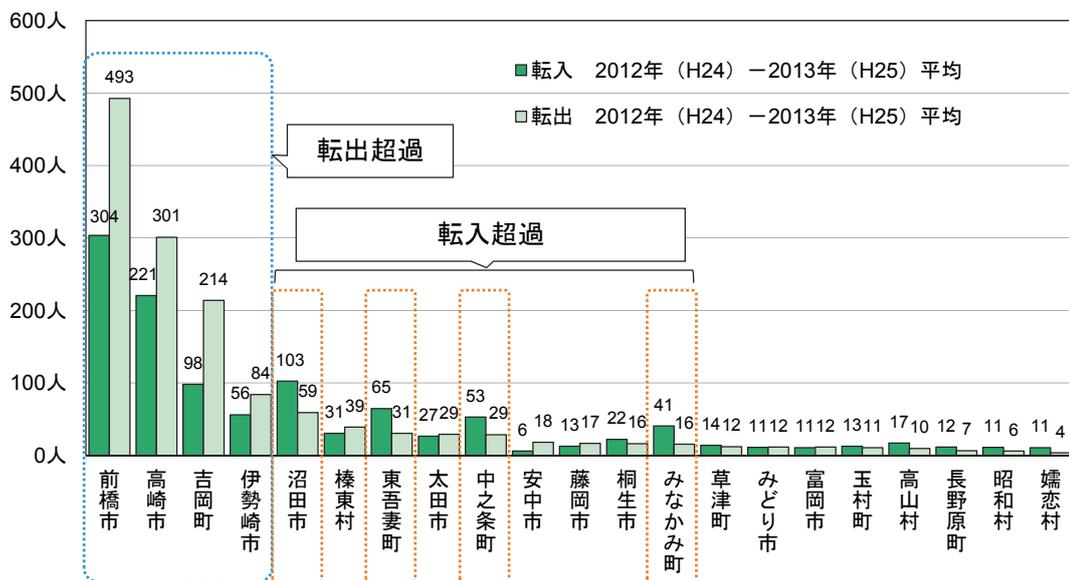
転入元・転出先の住所地（転入・転出数）

第2章 人口の動向分析

群馬県内の市町村への転入・転出者数を見てみると、前橋市が最も多く、次いで高崎市となっています。これに次いで転出者は吉岡町、転入者は沼田市が多くなっています。

転出超過数は前橋市、吉岡町、高崎市、伊勢崎市の順となっており、前橋市に次いで吉岡町への転出超過が大きくなっています。転入超過数は沼田市、東吾妻町、みなかみ町、中之条町の順となっています。これら以外の市町村との転出及び転入超過数はいずれも20人未満となっています。

本市より北部や西部に位置する市町村とは転入超過、南部に位置する市町村とは転出超過の傾向があることがうかがえます。

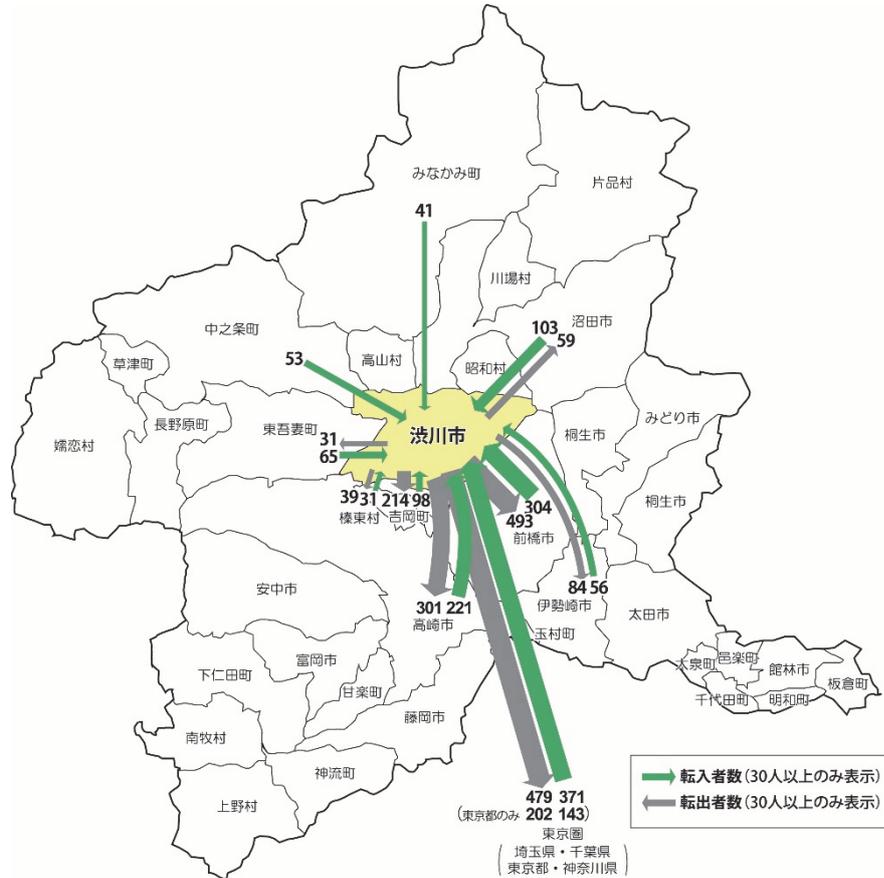


※転入・転出人数のいずれかが10人以上の市町村のみ転出者数の多い順に表示

資料：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

県内の転入元・転出先の住所地（転入・転出数）

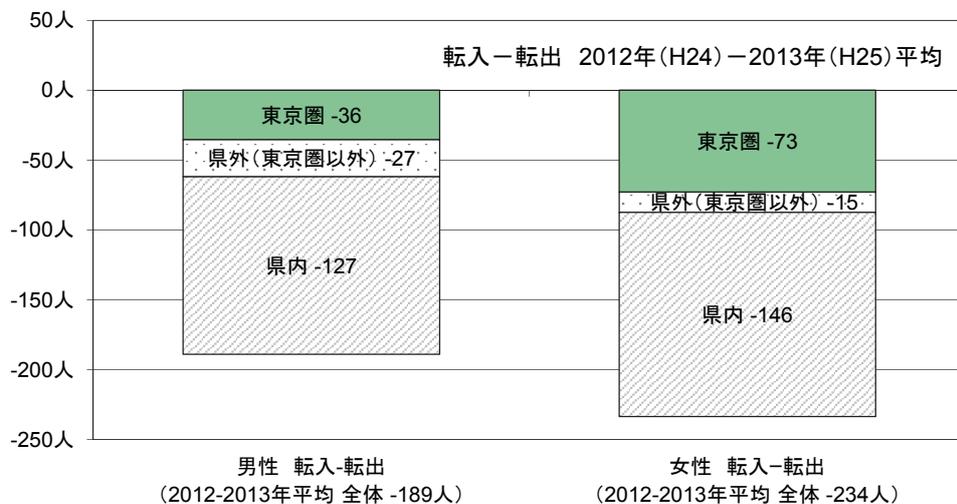
2012年（平成24年）と2013年（平成25年）の平均転入・転出数を図化すると、次のとおりとなります。



資料：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

県内の転入元・転出先の住所地の分布（転入・転出数）

転入・転出者の全数を性別で見ると、男性より女性のほうが大きく転出超過となっています。

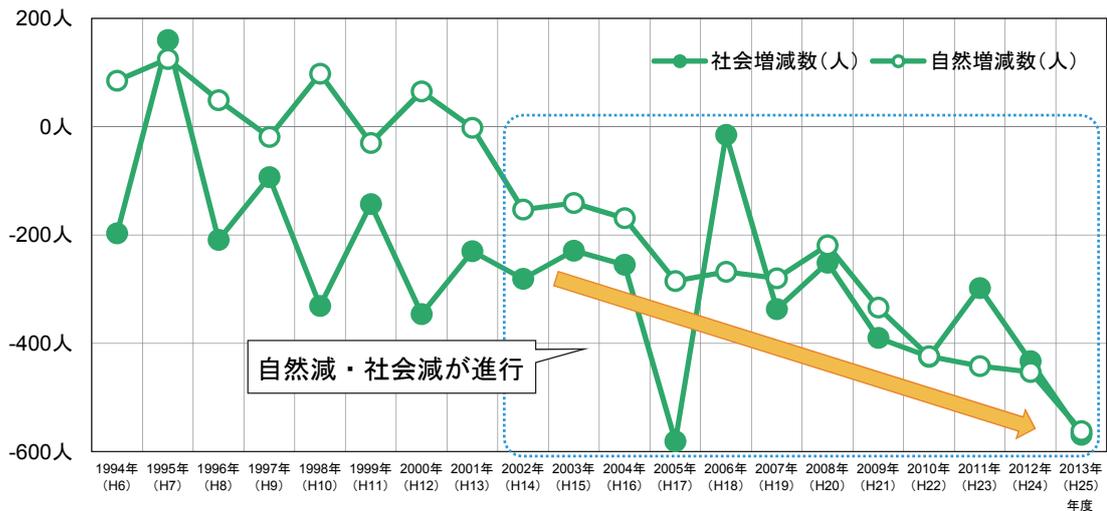


資料：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

性別・住所地別の社会増減（転入－転出数）

9 人口の自然増減・社会増減の推移

1994年（平成6年）から2013年（平成25年）の出生・死亡数による自然増減と、転入・転出数による社会増減の推移を見ると、2002年（平成14年）以降はそれ以前よりも自然減・社会減の進行が顕著となっています。



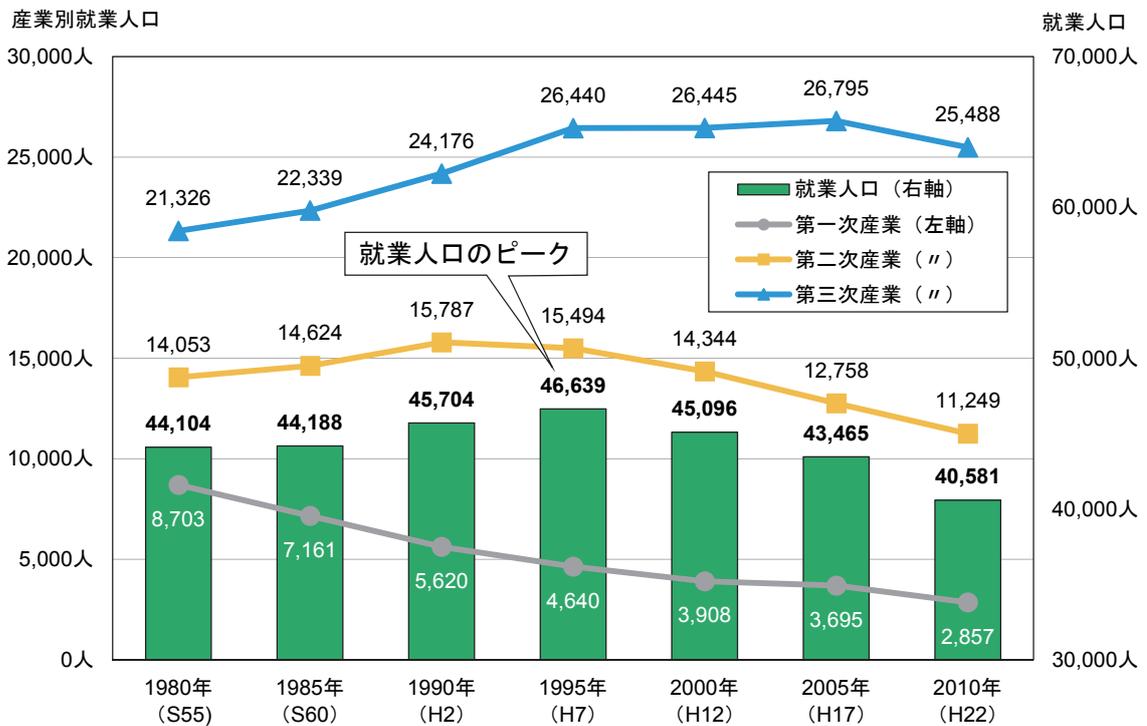
資料：2012年（平成24年）までは住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査（総務省）、2013年（平成25年）は群馬県人口動態調査（群馬県）より月報値の年度合計

人口の自然増減・社会増減の推移

10 産業別就業人口の推移

就業人口について、1980年（昭和55年）からの推移を見ると、1995年（平成7年）が46,639人で最も多く、その後減少傾向に転じ、2010年（平成22年）には40,581人となっています。1995年（平成7年）から2010年（平成22年）の15年間で就業人口は約13.0%減少しています。

産業別で見ると、第一次産業は年々減少しています。第二次産業は1990年（平成2年）が最も多く、その後減少傾向に転じています。第三次産業は1995年（平成7年）から2005年（平成17年）まで同程度で推移し、その後減少傾向に転じています。いずれの産業も就業人口が減少傾向にあります。その中で特に第二次産業の減少傾向が顕著となっています。



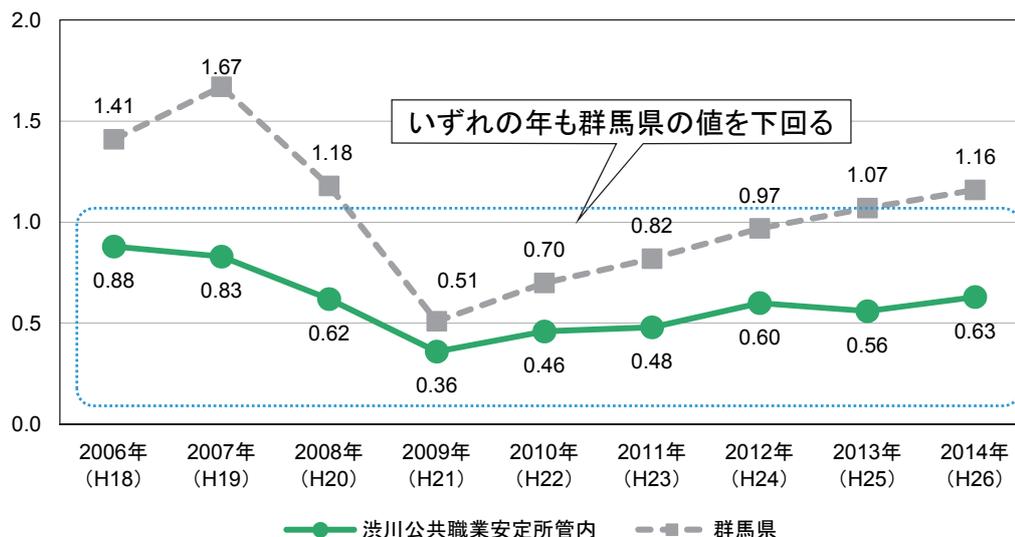
※太字は就業人口（就業人口には分類不能の産業を含むため、各産業の就業人口の合計とは一致しない）

資料：国勢調査

就業人口・産業別就業人口の推移

第2章 人口の動向分析

求人と求職の状況について、渋川公共職業安定所管内（本市、吉岡町、榛東村）の有効求人倍率*1（各年度の月平均値）の推移を見てみると、2006年（平成18年）以降、いずれの年も群馬県に比べ有効求人倍率は低く、1.0を下回っています。近年の主な求人（新規学卒者を除きパートタイムを含む）業種は、群馬県と同様に医療・福祉、製造業、卸売業・小売業などが多く見られます。また、本市の特徴として、宿泊業・飲食サービス業が多く見られます。求人する企業・事業所の規模は、群馬県と同様に従業員規模「29人以下」が多く*2を占めています。



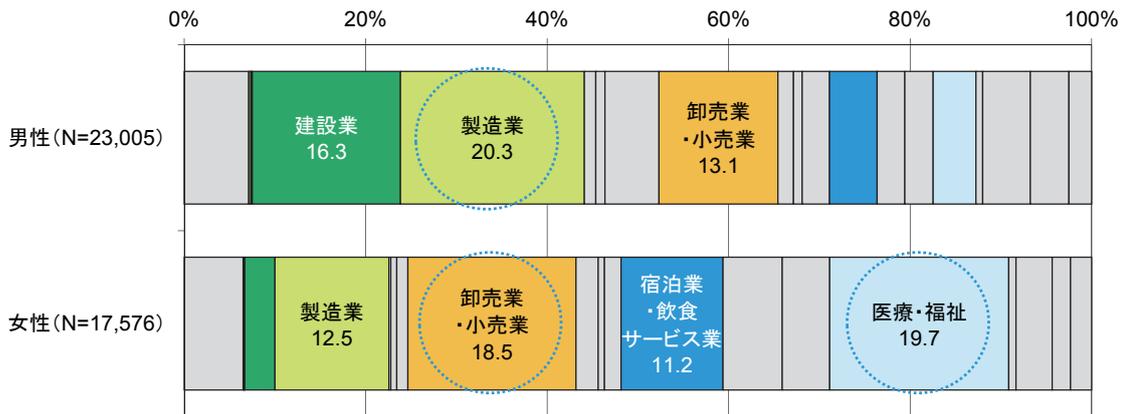
※渋川公共職業安定所管内は本市、吉岡町、榛東村
資料：労働市場月報（厚生労働省群馬労働局）

有効求人倍率の推移（渋川公共職業安定所管内・群馬県）

- *1 有効求人倍率：有効求人数を有効求職者数で割った値。1人の求職者に対してどれだけの求人があるかを表す。
- *2 労働市場月報（厚生労働省群馬労働局）における産業別・規模別一般新規求人状況（学卒を除きパートを含む）。

2010年（平成22年）の市内男女別の産業別就業人口を見てみると、男性は製造業が最も多く、全体（23,005人）の2割以上を占めています。男性はこれに次いで建設業、卸売業・小売業が多くなっています。

女性は医療・福祉と卸売業・小売業が同程度に多く、ともに全体（17,576人）の約2割を占めています。また、これに次いで製造業、宿泊業・飲食サービス業が多くなっています。



※10.0%以上の項目のみ、項目名と値を図中に表示

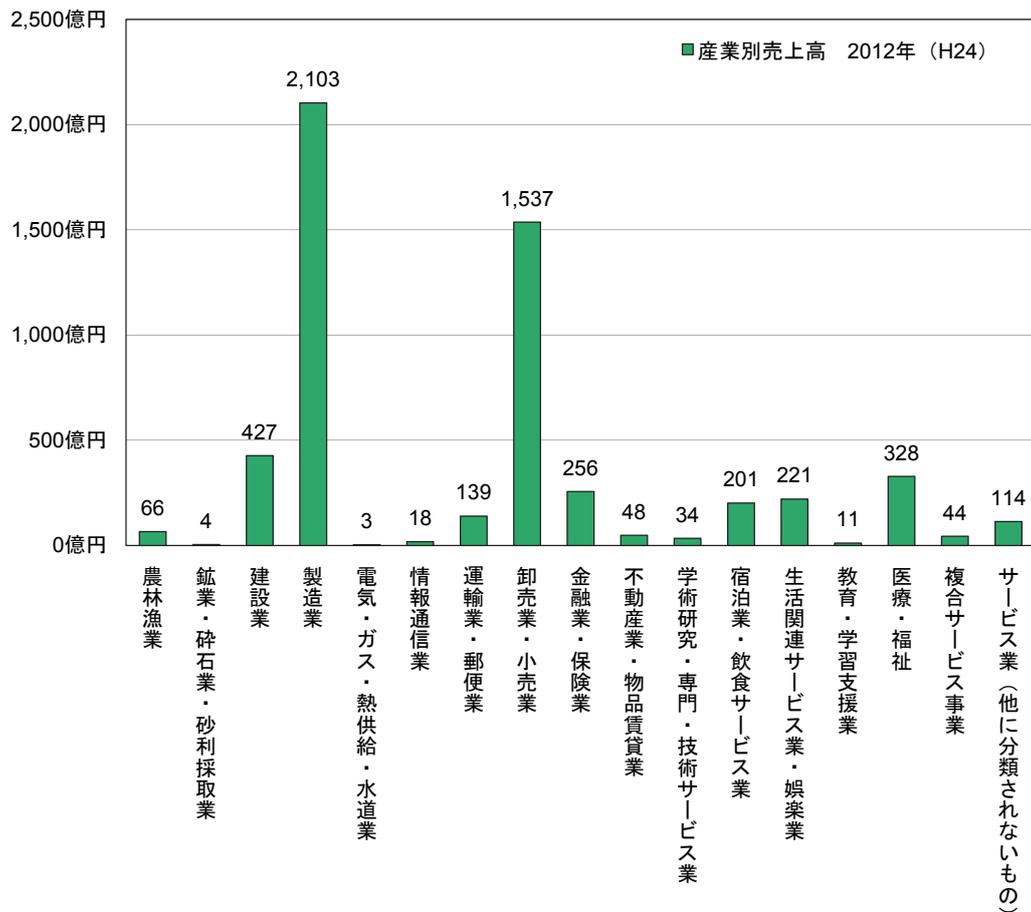
(%)	男性 (N=23,005)	女性 (N=17,576)
農業	7.1	6.5
林業	0.2	0.1
漁業	0.0	0.0
鉱業・採石業・砂利採取業	0.1	0.1
建設業	16.3	3.3
製造業	20.3	12.5
電気・ガス・熱供給・水道業	1.3	0.2
情報通信業	1.0	0.6
運輸業・郵便業	6.0	1.2
卸売業・小売業	13.1	18.5
金融業・保険業	1.7	2.4
不動産業・物品賃貸業	1.0	0.7
学術研究・専門・技術サービス業	3.0	1.8
宿泊業・飲食サービス業	5.3	11.2
生活関連サービス業・娯楽業	3.0	6.5
教育・学習支援業	3.1	5.2
医療・福祉	4.7	19.7
複合サービス事業	0.7	0.8
サービス業(他に分類されないもの)	5.3	4.0
公務(他に分類されるものを除く)	4.3	2.0
分類不能の産業	2.5	2.3

資料：平成22年国勢調査

性別の就業人口に占める各産業別人口の割合

第2章 人口の動向分析

2012年（平成24年）の市内各産業の売上高（試算値）を見てみると、製造業が約2,103億円と最も高く、次いで卸売業・小売業、建設業、医療・福祉となっており、製造業、卸売業・小売業の2つの産業は、産業人口、売上高ともに特に高くなっています。



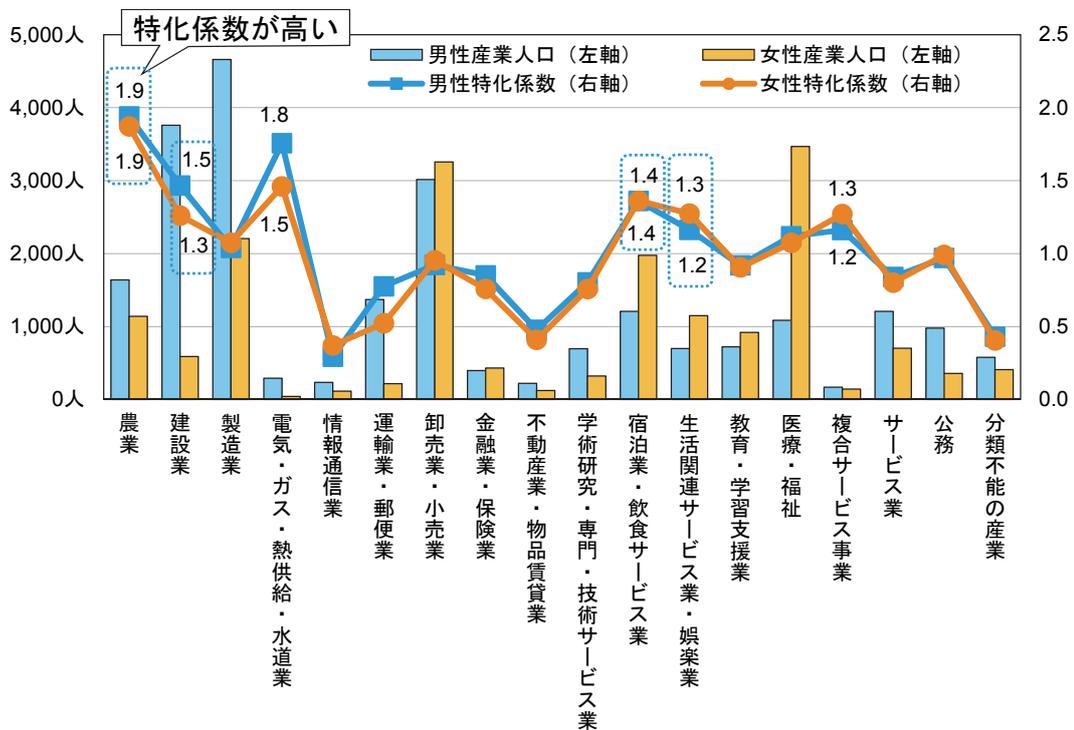
※産業大分類別事業所の売上（収入）金額試算値（外国の会社及び法人でない団体を除く）

資料：平成24年経済センサスー活動調査

産業別売上高

各産業について、地域産業としての特化の状況を把握するために、就業者数の特化係数（本市のA産業の就業者比率／全国のA産業の就業者比率）を求めると、産業人口が比較的多く、かつ特化係数1.0以上の「特化傾向にある」（全国との状況と比べて特化している）産業がいくつか見られます。

特に農業は男女とも1.9と高くなっています。また、建設業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業も比較的高くなっています。電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス事業は産業人口が少ない点に留意が必要ですが、特化係数は高くなっています。



※産業人口が特に少ない林業、漁業、鉱業・砕石業・砂利採取業は非表示

資料：平成22年国勢調査

就業者数による性別・産業別の産業特化係数

第2章 人口の動向分析

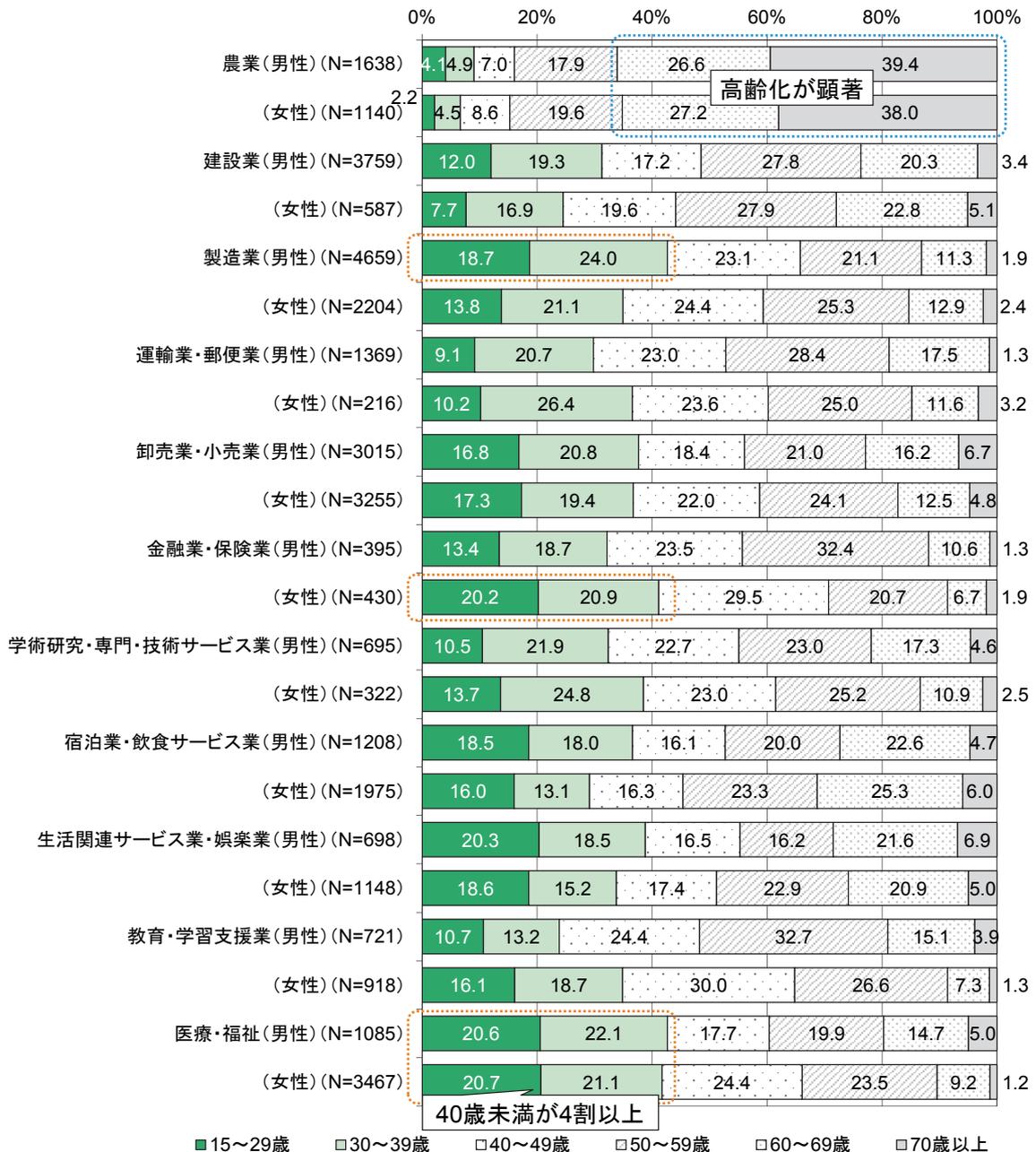
性別・産業別の産業特化係数・就業者数

	男性 特化係数	女性 特化係数	男性 就業者数	女性 就業者数	男女合計 就業者数
農業	1.9	1.9	1,638	1,140	2,778
建設業	1.5	1.3	3,759	587	4,346
製造業	1.0	1.1	4,659	2,204	6,863
電気・ガス・熱供給・水道業	1.8	1.5	290	40	330
情報通信業	0.3	0.4	233	114	347
運輸業・郵便業	0.8	0.5	1,369	216	1,585
卸売業・小売業	0.9	1.0	3,015	3,255	6,270
金融業・保険業	0.9	0.8	395	430	825
不動産業・物品賃貸業	0.5	0.4	220	121	341
学術研究・専門・技術サービス業	0.8	0.8	695	322	1,017
宿泊業・飲食サービス業	1.4	1.4	1,208	1,975	3,183
生活関連サービス業・娯楽業	1.2	1.3	698	1,148	1,846
教育・学習支援業	0.9	0.9	721	918	1,639
医療・福祉	1.1	1.1	1,085	3,467	4,552
複合サービス事業	1.2	1.3	169	141	310
サービス業(他に分類されないもの)	0.8	0.8	1,208	701	1,909
公務(他に分類されるものを除く)	1.0	1.0	978	356	1,334
分類不能の産業	0.4	0.4	578	409	987

※男女ともに100人未満の林業（男性54人、女性21人）、漁業（男性2人、女性2人）、鉱業・採石業・砂利採取業（男性31人、女性9人）は非表示

資料：平成22年国勢調査

性別・年齢層別人口で主な産業を見てみると、全国との比較による特化係数が男女とも1.9と高い農業は70歳以上が男女とも約4割を占め、60代をあわせると男女とも6割以上となっており、他の産業の年齢構成と比較して偏りが大きく、高齢化が顕著となっています。農業に次いで特化係数が高い建設業は男女とも50代が約3割で最も多くなっています。宿泊業・飲食サービス業は男女とも50代、60代がそれぞれ2割以上となっています。また、40歳未満が4割以上を占めるのは製造業（男性）、金融業・保険業（女性）、医療・福祉（男性・女性）のみとなっています。



資料：平成22年国勢調査

性別の就業者数に占める年齢層別人口割合

11 人口動向のまとめ

人口動向の状況・結果を整理すると、次のとおりです。

- ◆ 1980年（昭和55年）以降の総人口は、1995年（平成7年）の91,162人（国勢調査）をピークに、減少傾向に転じています。社会経済を支える生産年齢人口は1990年（平成2年）をピークに、減少傾向に転じています。1995年（平成7年）には年少人口と老年人口が逆転し、その後、2030年（平成42年）まで年少人口と老年人口の差が大きくなっています。
- ◆ 2010年（平成22年）では65歳以上の高齢者1人を支える15～64歳の市民は概ね2.3人でしたが、社人研準拠の推計によると、2015年（平成27年）には約1.9人、2040年（平成52年）には約1.2人になるとされています。
- ◆ 2001年（平成13年）以降、出生数の減少と死亡数の増加傾向が見られ、自然減となっています。特に2010年（平成22年）以降は400人以上の自然減が続いています。
- ◆ 合計特殊出生率は2007年（平成19年）以降、群馬県や全国の値と比べて低い状況が続いており、2010年（平成22年）以降は1.3台で推移しています。
- ◆ 1996年（平成8年）以降、転出超過が続いています。性別・年代別に見てみると、男性は10代から20代前半にかけて転出超過が顕著であり、その後20代前半から20代後半に転入超過となり、10代前半から10代後半の転出超過と同程度の人口の「戻り」が見られます。女性も男性と同様に10代から20代にかけて転出超過となるものの、男性ほど顕著ではなく、その後の20代前半の人口の「戻り」も男性ほど大きくありません。
- ◆ 転入元・転出先について、2012年（平成24年）と2013年（平成25年）の平均で見ると、転入・転出ともに県内が最も多く、全転入者、全転出者の6割以上となっています。次いで、東京圏（東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県）の4都県）となっており、いずれも転出超過となっています。また、女性は男性よりも転出超過が大きく、県内だけでなく東京圏への転出超過人数も男性より多くなっています。

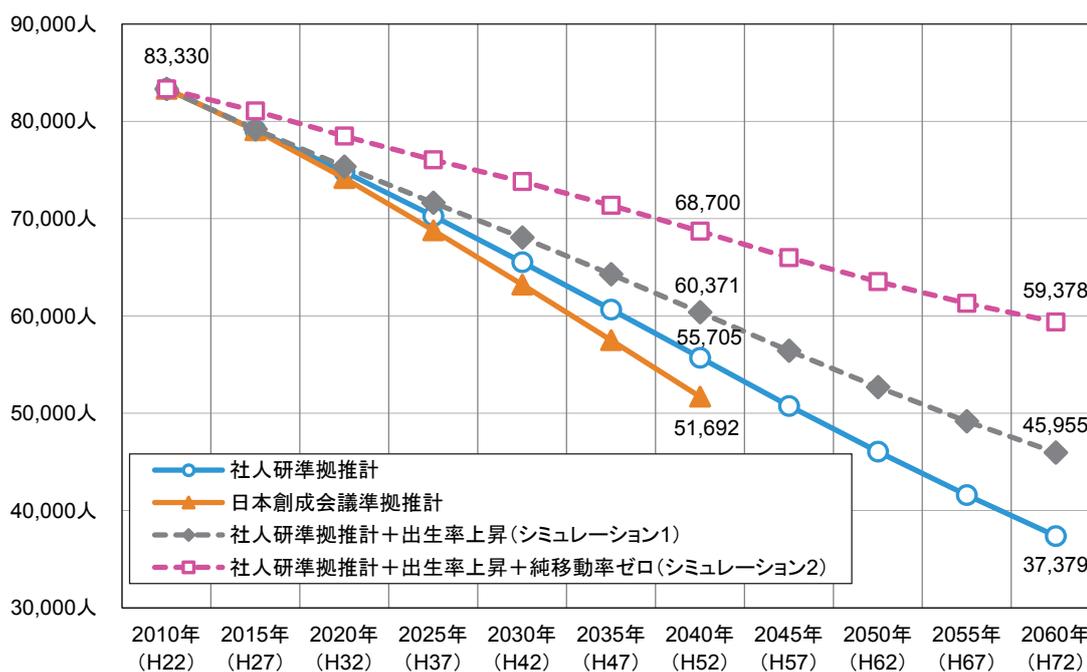
- ◆ 県内の市町村への転入・転出は、転入・転出ともに前橋市が最も多く、次いで高崎市となっていますが、転入と転出の差は前橋市に次いで吉岡町で大きく、いずれも転出超過となっています。また、本市よりも北部や西部に位置する市町村とは転入超過、南部に位置する市町村とは転出超過の関係にある傾向がうかがえます。
- ◆ 就業人口は1995年（平成7年）をピークに、減少傾向に転じています。産業別に見ると、第一次産業は年々減少しており、第二次産業は1990年（平成2年）、第三次産業は2005年（平成17年）をピークに、減少傾向に転じており、特に第二次産業で減少傾向が顕著となっています。
- ◆ 2010年（平成22年）の産業別就業人口は、男性は製造業、建設業、卸売業・小売業、女性は医療・福祉、卸売業・小売業、製造業、宿泊業・飲食サービス業が多くなっています。
- ◆ 就業者数による地域産業としての特化の状況を見てみると、農業、建設業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業が特徴的であることが示されています。このうち農業は、男女とも年代の偏りが大きく、60歳以上が6割以上となっており、50歳未満が少なくなっています。

第3章 将来推計と分析

1 人口の推計

本市の2040年（平成52年）の総人口は、社人研準拠の推計で55,705人、日本創成会議準拠の推計で51,692人となっています。1996年（平成8年）以降転出超過が続いているため、全国の総移動数が2040年（平成52年）まで2010年（平成22年）から2015年（平成27年）までと同水準で推移すると仮定する日本創成会議準拠の推計では人口減少が一層進む結果となります。

また、社人研準拠推計を基に今後の合計特殊出生率の上昇を見込み仮定した場合の推計（社人研準拠推計+出生率上昇：シミュレーション1）で60,371人、さらに、純移動率*をゼロと仮定した場合の推計（社人研準拠推計+出生率上昇+純移動率ゼロ：シミュレーション2）で68,700人となっています。



人口の推計（社人研・日本創成会議に準拠）

* 純移動率：全人口に占める純移動人口（市外からの転入者数と転出者数の差）の割合で、転入者が上回る場合は純移動率は正の値、下回る場合は負の値となり、「純移動率ゼロ」は、転入・転出者数が均衡していることを示す。

各推計の条件（仮定内容）は次のとおりです。

<p>■ 社人研準拠推計</p> <p>主に2005年（平成17年）から2010年（平成22年）の人口の動向を勘案、移動率^{*1}は、今後、全域的に縮小すると仮定</p>
<p>■ 日本創成会議準拠推計</p> <p>社人研準拠推計を基に、移動に関して全国の移動総数が縮小せずに、2035年（平成47年）から2040年（平成52年）まで概ね同水準で推移すると仮定</p>
<p>■ 社人研準拠推計＋出生率上昇（シミュレーション1）</p> <p>社人研準拠推計を基に、合計特殊出生率が2010年（平成22年）を基準に2030年（平成42年）までに、人口置換水準^{*2}の2.07以上となると仮定</p>
<p>■ 社人研準拠推計＋出生率上昇＋純移動率ゼロ（シミュレーション2）</p> <p>社人研準拠推計を基に、合計特殊出生率が2010年（平成22年）を基準に2030年（平成42年）までに人口置換水準の2.07以上となると仮定し、さらに純移動率がゼロで推移すると仮定</p>

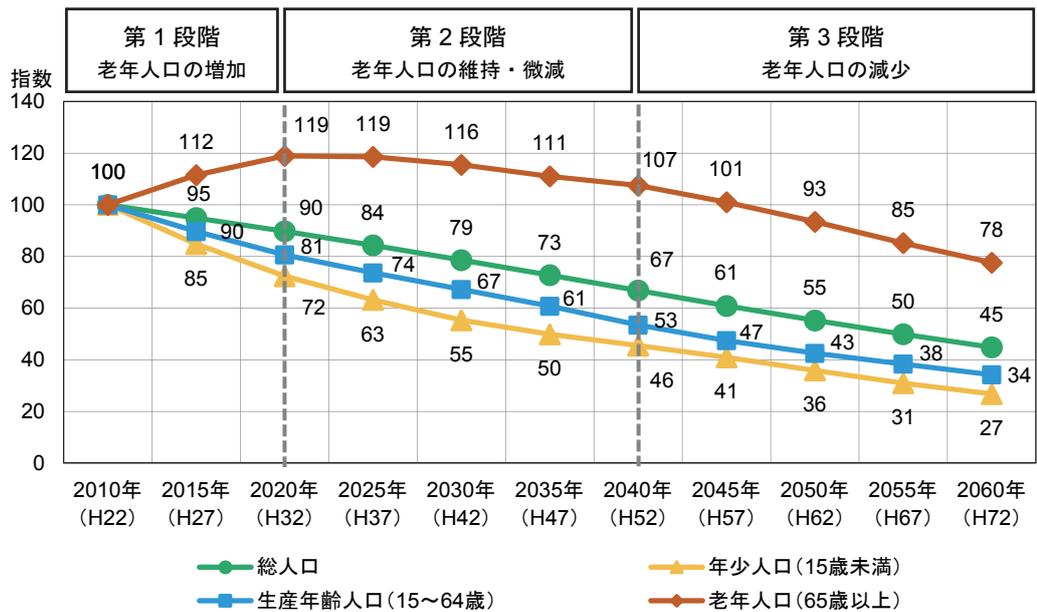
*1 移動率：全人口に占める移動人口（市外からの転入者数と転出者数の合計）の割合。

*2 人口置換水準：人口が将来にわたって一定の規模を維持し、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標。日本では、この水準に見合う合計特殊出生率は2.07とされている（2013年（平成25年）社人研算出）。

2 人口減少段階の分析

人口減少は、第1段階の「老年人口の増加、生産年齢及び年少人口の減少」、第2段階の「老年人口が維持から微減」、第3段階の「老年人口が生産年齢及び年少人口と同様に減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

社人研準拠推計により2010年(平成22年)を100として年齢3区分人口の推移を見てみると、生産年齢及び年少人口は減少傾向、老年人口は2020年(平成32年)をピークに2040年(平成52年)まで維持・微減し、それ以降減少する傾向が見られることから、本市の人口減少段階は、2020年(平成32年)までが第1段階、それ以降2040年(平成52年)までが第2段階、その後、第3段階に移行すると考えられます。全国の推計では2040年(平成52年)から第2段階、2060年(平成72年)から第3段階とされており、本市の人口減少は全国より20年程度速く進行すると考えられます。



※社人研準拠推計より作成

人口減少段階の推移

3 自然増減・社会増減の影響度

本市の将来の人口変動への自然増減、社会増減それぞれの影響の度合いについて、社人研準拠推計を基に今後の合計特殊出生率の上昇を見込み仮定した場合の推計（社人研準拠推計＋出生率上昇：シミュレーション1）と、純移動率をゼロと仮定した場合の推計（社人研準拠推計＋出生率上昇＋純移動率ゼロ：シミュレーション2）の比較から把握します。

2040年（平成52年）の人口変動に及ぼす自然増減、社会増減それぞれの影響の度合いを次の方法で求めます。

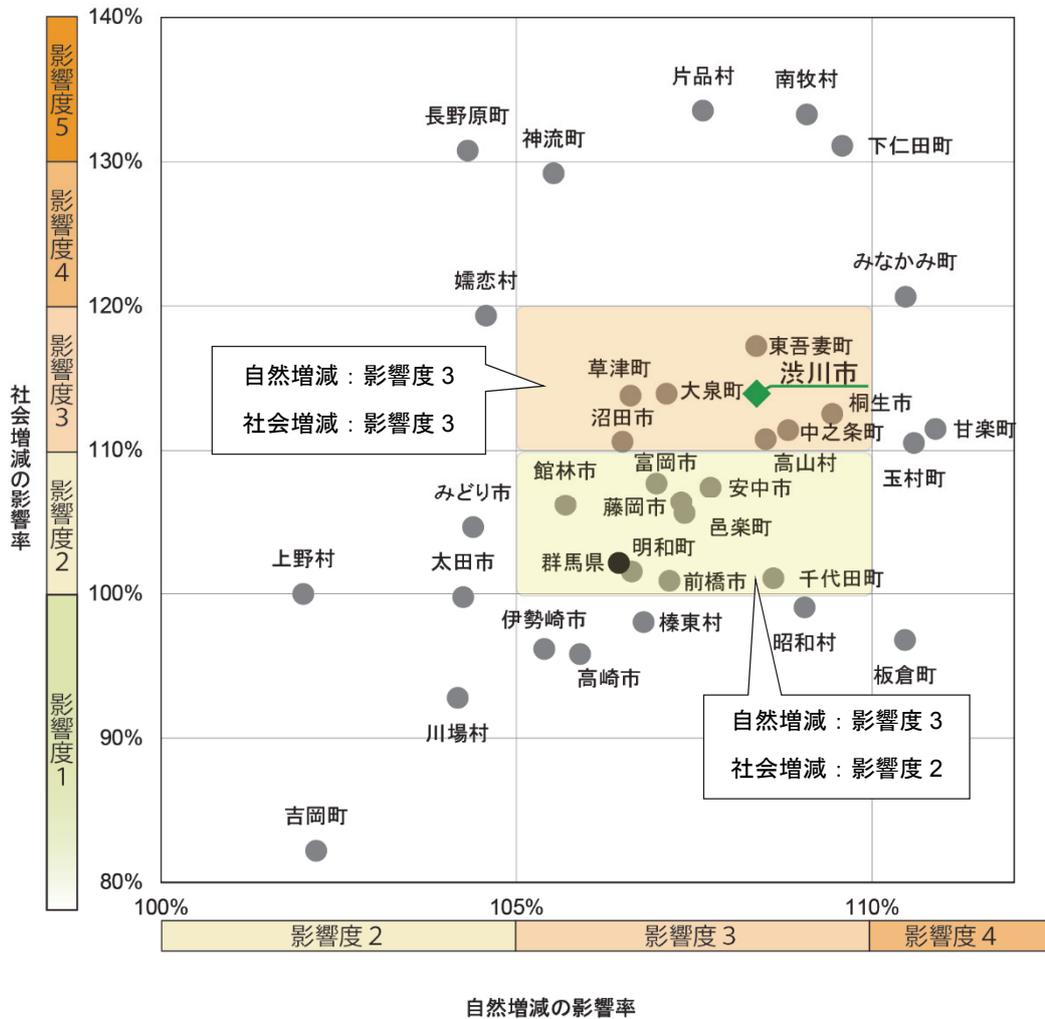
◆自然増減の影響度	
<p>2040年（平成52年）の総人口について、社人研準拠推計に対するシミュレーション1の比率（影響度%）を求め、5段階に影響度を整理（100%未満：影響度1、100～105%：影響度2、105～110%：影響度3、110～115%：影響度4、115%以上：影響度5）</p>	
算出方法	影響度
2040年（平成52年）のシミュレーション1の総人口 / 2040年（平成52年）の社人研準拠推計の総人口 = 108.4%	3
◆社会増減の影響度	
<p>2040年（平成52年）の総人口について、シミュレーション1に対するシミュレーション2の比率（影響度%）を求め、5段階に影響度を整理（100%未満：影響度1、100～110%：影響度2、110～120%：影響度3、120～130%：影響度4、130%以上：影響度5）</p>	
算出方法	影響度
2040年（平成52年）のシミュレーション2の総人口 / 2040年（平成52年）のシミュレーション1の総人口 = 113.8%	3

影響度は値が大きいほど相対的な影響の度合いが大きくなることを示しており、本市の人口変動への影響度は自然増減、社会増減いずれも「影響度3」となっています。

本市の将来的な人口減少傾向を緩和するために、出生数や健康長寿の確保（自然減の抑制）とともに、転入拡大と転出抑制（社会減の抑制）のための取組が有効であることを示しています。

第3章 将来推計と分析

県内では、本市と同様の「自然増減の影響度3・社会増減の影響度3」や、「自然増減の影響度3・社会増減の影響度2」に該当する市町村が多くなっています。なお、群馬県全体では「自然増減の影響度3・社会増減の影響度2」に該当します。



人口減少への自然増減・社会増減の影響度の分布 (県内市町村)

4 人口構造の推計

これまでの推計について、年齢3区分別人口の変化の状況を、2010年（平成22年）と2040年（平成52年）で比較すると、全体的に社人研準拠推計、日本創成会議準拠推計に比べ、シミュレーション1、2の増減率は小さく、特に0-4歳人口において差が大きくなっていますが、生産年齢人口及び老年人口では社人研準拠、日本創成会議準拠の推計とシミュレーション1、2の差は大きくありません。

人口構造の推計（2040年 社人研・日本創成会議に準拠）

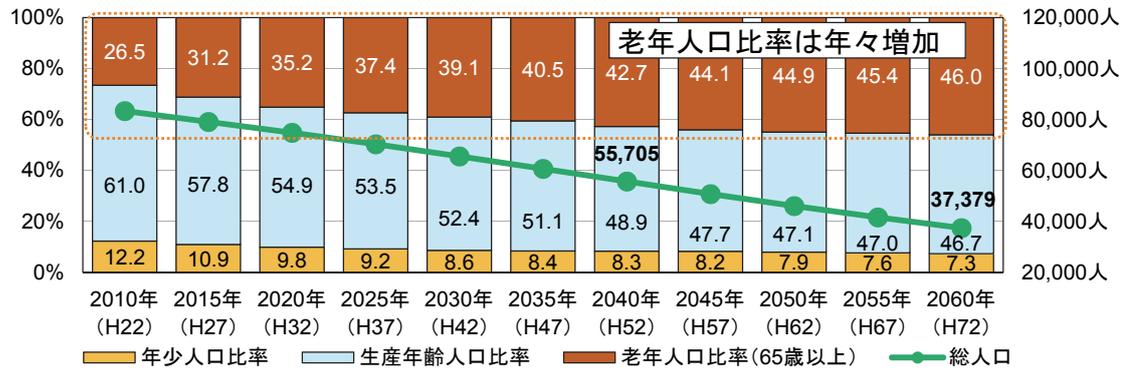
人口（人）		総人口	年少人口	うち 0-4歳人口	生産年齢人口	老年人口	20-39歳女性人口
2010年 (平成22年)	現状値	83,330	10,175	2,835	50,843	22,087	8,516
2040年 (平成52年)	社人研準拠推計	55,705	4,632	1,417	27,264	23,810	4,256
	シミュレーション1	60,371	8,083	2,568	28,478	23,810	4,470
	シミュレーション2	68,700	10,070	3,272	34,279	24,351	5,672
	日本創成会議準拠推計	51,692	4,059	1,207	24,471	23,161	3,509

※2010年（平成22年）現状値は国勢調査

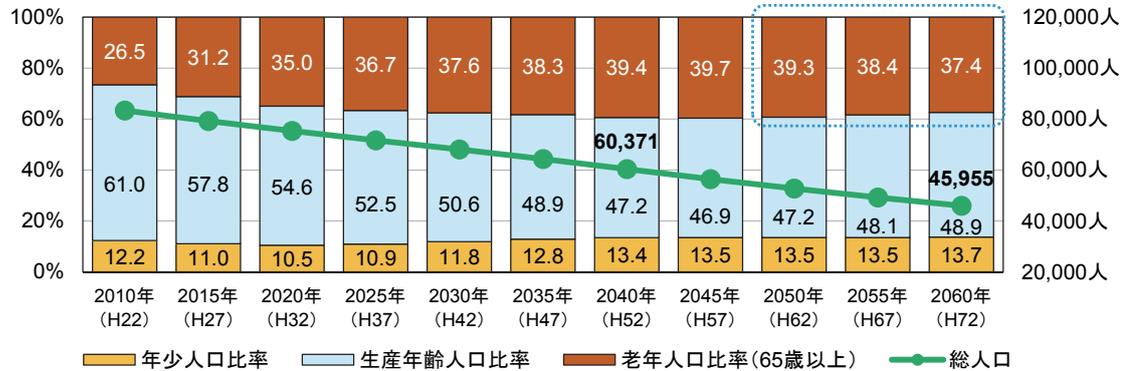
2010年（平成22年）からの増減率（%）		総人口	年少人口	うち 0-4歳人口	生産年齢人口	老年人口	20-39歳女性人口
2040年 (平成52年)	社人研準拠推計	-33.2	-54.5	-50.0	-46.4	7.8	-50.0
	シミュレーション1	-27.6	-20.6	-9.4	-44.0	7.8	-47.5
	シミュレーション2	-17.6	-1.0	15.4	-32.6	10.2	-33.4
	日本創成会議準拠推計	-38.0	-60.1	-57.4	-51.9	4.9	-58.8

社人研準拠推計とシミュレーション1、2について、2040年（平成52年）までの仮定を延長して2060年（平成72年）までの長期的な推計を行い、年齢3区分割合の長期的変化を2010年（平成22年）と比較すると、社人研準拠推計では老年人口比率は年々増加を続けますが、シミュレーション1、2では老年人口比率は2040年（平成52年）～2045年（平成57年）頃をピークとして緩やかな減少傾向に転じています。一方、年少人口比率は2020年（平成32年）以降、増加傾向に転じており、シミュレーション1、2で設定した合計特殊出生率の上昇によって2040年（平成52年）以降の高齢化が抑制されることが示されています。

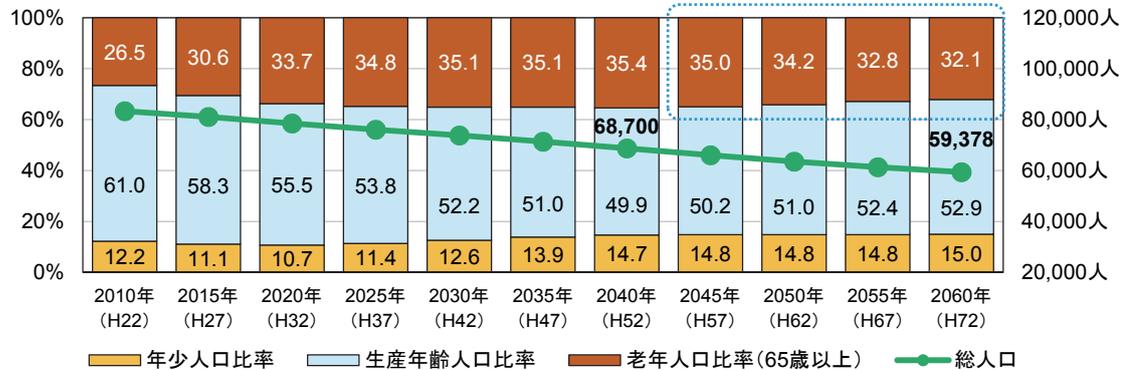
■社人研準拠推計



■シミュレーション1



■シミュレーション2



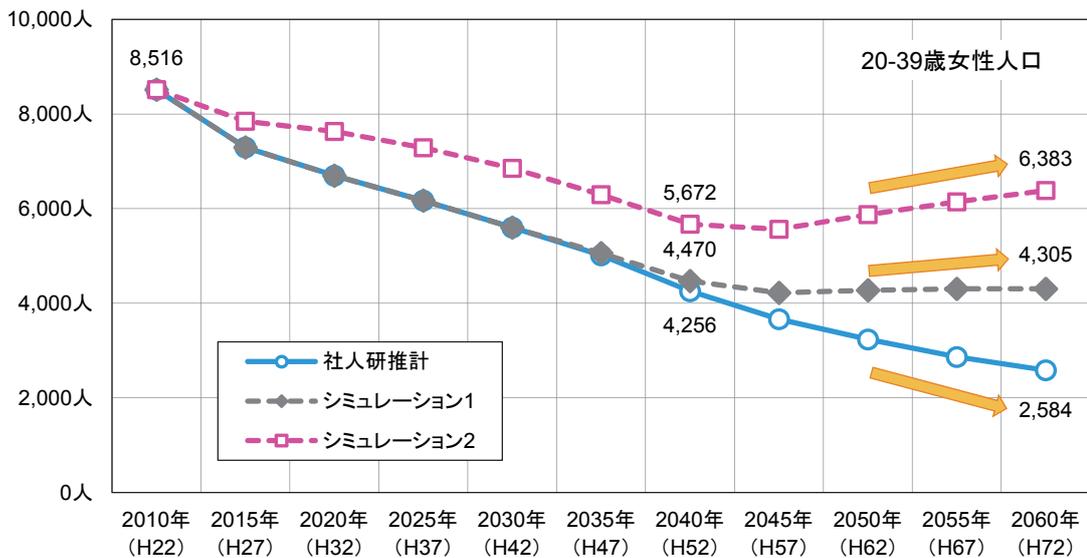
※2010年（平成22年）現状値の各年齢区分には年齢不詳が含まれていないため、その合計は100.0%にならない

年齢3区分別人口割合の推計（社人研準拠）

出生率とともに自然増減に大きな影響を及ぼすと考えられる20-39歳女性人口について見てみると、社人研準拠推計とシミュレーション1では2040年（平成52年）までほぼ同程度となっており、その差は2045年（平成57年）以降に大きくなっていますが、シミュレーション2では社人研準拠推計やシミュレーション1より多い状況で推移しています。また、社人研準拠推計では20-39歳女性人口は減少傾向が続きますが、シミュレーション1では2045年（平成57年）以降、同程度から若干の増加、シミュレーション2では2045年（平成57年）以降増加に転じるとされています。

出生率の上昇（シミュレーション1）による効果は2045年（平成57年）頃まで現れず、その後も同水準の維持に留まる一方、出生率の上昇に加えて、移動人口が均衡する（シミュレーション2）効果は数年で現れ、2045年（平成57年）以降は増加傾向となることを示しています。

20-39歳の女性人口の増加のためには、早期の出生率上昇と移動人口の均衡をともに図ることが必要と考えられます。



20-39歳女性人口の推計（社人研準拠）

5 将来推計のまとめ

将来推計の結果を整理すると、次のとおりです。

- ◆ 社人研準拠の推計では、本市の人口減少の状況は、2020年（平成32年）を老年人口のピークとする第1段階（老年人口の増加、生産年齢及び年少人口の減少）にあり、その後2040年（平成52年）までが第2段階（老年人口の維持・微減）と考えられます。全国値では2040年（平成52年）までが第1段階と考えられており、本市ではそれよりも人口減少が早く進行すると考えられます。
- ◆ 社人研準拠の推計では2040年（平成52年）の総人口は55,705人で2010年（平成22年）の約33%減、日本創成会議準拠の推計では51,692人、約38%減となり、転出超過の影響がより大きく仮定されている日本創成会議準拠の推計が社人研準拠の推計に比べ減少率が大きくなることが示されています。
- ◆ 自然増減・社会増減ともに「影響度3」となっており、人口の減少傾向緩和のためには、出生数や健康長寿の確保（自然減の抑制）とともに、転入拡大と転出抑制（社会減の抑制）のための取組が有効であることが示されています。
- ◆ 社人研準拠の推計について、さらに、2つの設定条件（シミュレーション1、2）で推計すると、2030年（平成42年）に人口置換水準の2.07以上に合計特殊出生率が上昇した場合（シミュレーション1）の2040年（平成52年）の総人口は60,371人となり、2010年（平成22年）の約28%減、さらに人口の移動が均衡した場合（シミュレーション2）の2040年（平成52年）の総人口は68,700人となり、約18%減に抑制されることが示されています。
- ◆ 2040年（平成52年）の推計で年齢3区分の人口を見てみると、社人研準拠、日本創成会議準拠それぞれの推計と比較してシミュレーション1、2では年少人口の減少率が小さくなり、0-4歳人口はシミュレーション2では増加に転じています。しかし、生産年齢人口及び老年人口では社人研準拠、日本創成会議準拠の推計とシミュレーション1、2の差は大きくありません。

- ◆ 老年人口の推計について、2040年（平成52年）までの仮定を延長して2060年（平成72年）までを見てみると、社人研準拠の推計では年々老年人口比率が増加し続けるとされていますが、2030年（平成42年）に人口置換水準の2.07以上に合計特殊出生率が上昇した場合（シミュレーション1）、さらに人口の移動が均衡した場合（シミュレーション2）では老年人口比率は2040年（平成52年）～2045年（平成57年）頃をピークとして緩やかな減少傾向に転じています。年少人口比率は2020年（平成32年）以降、増加傾向に転じており、設定した合計特殊出生率の上昇によって2040年（平成52年）以降の高齢化が抑制されることが示されています。

6 人口減少が将来に及ぼす影響

人口の動向及び推計の結果から、人口減少が本市の将来に及ぼすと考えられる影響は次のとおりです。

① 地域産業への影響

産業別就業人口の推移を見ると、労働力人口全体が減少傾向にあり、特に第二次産業人口の減少傾向が強くなっており、今後さらにその傾向が顕著になると考えられます。第二次産業人口の減少は、生産力や供給力の低下、設備投資の減少、さらに関連する産業の成長の鈍化などに直接的に影響を及ぼすことが考えられます。本市では第二次産業の建設業、製造業に特化傾向が見られるため、その影響が懸念されます。同様に減少傾向にある第一次産業の農業は本市の特化産業となっていますが、高齢者が主な担い手となっており、就業者の年齢層に大きな偏りが見られるため、他の産業よりも維持が難しくなることが懸念されます。

② 社会保障への影響

1980年（昭和55年）には65歳以上の高齢者1人を支える生産年齢（15～64歳）の市民は約6.5人でしたが、2010年（平成22年）には約2.3人となり、2040年（平成52年）には約1.2人になると推計されています。高齢者1人を支える生産年齢人口の減少は、年金、介護、医療など、現行の社会保障制度の維持を困難にするとともに、社会構造や若年層の将来的な生活不安にも影響を及ぼすことが懸念されます。

③ 市政への影響

生産年齢人口の減少、産業規模や市場の縮小によって市税収入が減少する一方、高齢化の進行等による扶助費の増加により、市財政が硬直化することが懸念されます。市財政の硬直化は、行政サービスに影響を及ぼすとともに、将来を見据えた新たな公共投資などが困難になることが考えられます。

④ 地域生活への影響

人口減少と高齢化により、地域を支える人材の確保が困難になることが考えられます。また、地域の伝統的な行事やイベントの存続が難しくなることや、地域の防犯・防災機能が損なわれることなど、地域コミュニティや集落機能の衰退で、地域活力が低下することが懸念されます。

第4章 市民・事業所などの意識・現状調査

1 調査の概要

「渋川市人口ビジョン」及び「渋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、本市の暮らしや結婚・出産・子育て、雇用や働き方等について、市民や若者、本市から転出した県外在住者、市内事業所の意識、実態、要望等を把握することを目的として次の4種類の調査を実施しました。

① 一般市民調査

調査名	渋川市での暮らしと結婚・出産・子育て等に関する意識調査
調査対象	18歳～69歳の市内在住者
抽出数・方法	4,000人・住民基本台帳登録者から年齢による層別無作為抽出
調査期間	平成27年7月1日～17日
配布回収	郵送配布・郵送回収（回収率35.7%）

② 若者調査

調査名	進路希望・結婚等に関する意識調査
調査対象	平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた市内在住者（高校3年生の年齢を想定）
抽出数・方法	746人・調査対象に該当するすべての住民基本台帳登録者
調査期間	平成27年7月1日～17日
配布回収	郵送配布・郵送回収（回収率31.9%）

③ 県外転出者調査

調査名	渋川市に関する調査
調査対象	「ふるさと通信しぶかわ」送付登録者（渋川市出身で現在県外在住者）
抽出数・方法	1,322人・調査対象に該当するすべての者
調査期間	平成27年7月1日～17日
配布回収	郵送配布・郵送回収（回収率37.1%）

④ 市内事業所調査

調査名	雇用や働き方等に関する実態調査
調査対象	渋川商工会議所及びしぶかわ商工会の会員事業所
抽出数・方法	1,978事業所・渋川商工会議所及びしぶかわ商工会から提供のあった会員（市外事業所を除く）
調査期間	平成27年7月1日～17日
配布回収	郵送配布・郵送回収（回収率48.2%）

2 調査結果

調査結果を整理すると、次のとおりです。

- ◆ 市内に「住み続けたい・戻ってきたい」の実現のためには、**市内または県内で、希望する進学・就職先を確保**することが重要であると考えられます。

・より多くの人に「住んでみたい」と思われるために特に重要だと思う点について、一般市民調査・若者調査・県外転出者調査のいずれも「働く場・雇用の場の確保」（一般市民 51.1%、若者 30.7%、県外転出者 53.2%）が最も高い

・若者調査における希望する進学・就職先の場所は「群馬県内」（38.7%）が最も高く、特に「住み続けたい」または「将来は戻ってきたい」場合は「群馬県内」（48.9%）が最も高い

- ◆ 働く場・雇用の場について、現状維持から増員を予定している事業所が多いこと、事業の拡張や移転を予定・検討している場合には市内をその対象地と考えている事業所が多いことなどを踏まえ、**企業立地基盤の整備や企業誘致を推進**するとともに、**雇用環境の安定化を図る**ことが必要と考えられます。

・市内事業所調査における今後5年間の雇用予定について、新卒、中途採用、女性、パートなどいずれの雇用形態も「現状維持」が最も高く、次いで「増やす予定」が「減らす予定」を上回る

・事業の拡張・移転を「予定・検討している」「将来的には検討したい」場合の予定場所は、「渋川市内の他の場所」（38.4%）が最も高く、次いで高い「現在の場所」（35.5%）と合わせると「市内」が7割以上（73.9%）

- ◆ 転入の促進・転出の抑制のためには、**就職・転職、結婚、家の建築・購入といったライフステージの転換点を意識した移住・定住の促進**が重要であると考えられます。

・一般市民調査における渋川市外に住んだことが「ある」市民は約7割（67.9%）を占め、引っ越してきた主なきっかけについて、男性は「就職・転職」（32.2%）、女性は「結婚」（31.6%）が特に高く、男女とも「家の建築・購入」（男性 19.9%、女性 16.2%）も比較的高い

・県外転出者調査における渋川市から転出した主なきっかけ・理由について、男性は「就職・転職」（62.3%）、女性は「結婚」（43.9%）が特に高い

- ◆ 転入・転出先として、県外では東京圏（東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県の4都県）が多くなっていることから、東京圏を対象とした移住・定住の促進が特に重要と考えられます。
- ◆ 移住者の受け入れに肯定的な考えを持つ市民が多いため、移住者の受け入れの取組を展開するにあたって、その初期段階から市民と行政の協働による体制を整えることが有効と考えられます。

- ・ 一般市民調査における渋川市外に住んだことが「ある」市民の直前の住所地は、「群馬県内」（521人）が最も多く、次いで「東京都」（99人）、「埼玉県」（70人）、「神奈川県」（45人）、千葉県（23人）の順に多い
- ・ 県外転出者調査における「現在の居住地」は、「東京都」（22.4%）、「神奈川県」（21.2%）、「埼玉県」（20.2%）、「千葉県」（11.0%）の順に高い
- ・ 渋川市に移住する人が増えることについて、一般市民調査では「賛成」（「どちらかといえば賛成」を含む）が8割以上（83.1%）

- ◆ 10・20代の若い年代では、高い年代よりも市外への転出意向がうかがえますが、まさに愛着を持つ若者が一定程度いることを受け止め、就職・転職、結婚などの若者の将来のライフステージの転換点において、「渋川市に住む」ための支援を効果的に行うことが、若者が市内に戻ってくるために有効と考えられます。
- ◆ 市民の定住については、住居などの不動産を持つことが定住意識につながることがうかがえ、不動産の取得を促すことが定住につながると考えられます。

- ・ 若者調査における今後の定住意向について、「市外に移りたい」が3割以上（30.7%）で最も高く、一般市民調査においても20代以下の若い年代は同様の傾向
- ・ 一方、若者調査や一般市民調査における10代では「将来は戻ってきたい」（それぞれ19.7%、20.0%）が比較的高い
- ・ 「住み続けたい・戻ってきたい」理由について、一般市民調査では「土地や家がある」（64.0%）が特に高く、高い年代ほど値が高い

- ◆ 「住んでみたい渋川市」となるために、「自然環境」の評価が高いことを活かしつつ、「まちの活気」「公共交通機関の利用しやすさ」「働く場・雇用の場」「子育てのしやすさ」などを重視した取組を進めることが必要と考えられます。

・ 渋川市の現状に関する13項目の評価（満足度）について、一般市民調査、県外転出者調査ともに「自然環境」の評価が特に高い一方、「まちの活気」「公共交通機関の利用しやすさ」「働く場・雇用の場」の評価が低い

・ より多くの人に「住んでみたい」と思われるために特に重要だと思う点について、「働く場・雇用の場の確保」に次いで、一般市民調査では「子育てのしやすさ」（34.0%）、若者調査では「まちの活気」（30.3%）が高い。また、一般市民調査における10代は「公共交通機関の利用しやすさ」（42.2%）が最も高く、若者調査や県外転出者調査における40代以下（それぞれ25.2%、44.6%）でも比較的高い

- ◆ 「子育てのしやすさ」「学校教育」「安全（防犯・防災・交通）」の評価が比較的高いことを活かし、より多くの人々に、「安全・安心に子どもを産み・育てやすい環境」であることの周知に努めるとともに、魅力を伝えることが必要と考えられます。

・ 渋川市の現状に関する13項目の評価（満足度）について、一般市民調査、県外転出者調査ともに「子育てのしやすさ」「学校教育」「安全（防犯・防災・交通）」の3項目の評価が比較的高い

- ◆ 若い年代の多くが結婚を希望していることを受け、結婚や子どもを産み・育てることへの希望をかなえる切れ目のない支援が必要と考えられます。

- ◆ 希望出生率は、一般市民が「2.05人」、若者が「1.66人」となっています。

・ 一般市民調査における独身者の結婚意向について、「いずれは結婚したい」が6割以上（64.8%）を占め、特に男性や若い年代で高い

・ 希望出生率は10～40代女性の回答結果に基づき以下の方法にて算出
[（既婚者割合×夫婦予定（将来欲しい）子ども数）＋（未婚者割合×未婚結婚希望者割合×理想の（将来欲しい）子ども数）]×離別等効果係数

- ◆ 子どもをもつ上での課題として、若い年代や既に子どもがいる市民から「子育てや教育の費用」が多くあげられています。市民の子どもを持つ希望をかなえるために、子育てや子どもの教育に関する支援情報の提供や、より需要に即した支援を行い市民の子育てへの負担感緩和に努めることが、特に有効と考えられます。

・一般市民調査において、1人以上の子どもを持つことを理想としながら、(すでに子どもがいる場合はさらに)「子どもがほしいが、難しい」「子どもはほしくない・今の子どもだけでよい」と考える市民にとって、子どもをもつ上での問題は、「子育てや教育に費用がかかりすぎる」(61.6%)が特に高く、若い年代や現在の子どもの数が多いほど高い

- ◆ ワーク・ライフ・バランスの取組が特に小規模の事業所で進んでいないことを踏まえ、その必要性の周知と、個々の取組を促すことによって、男女がともに住みやすく、働きやすいまちづくりを進めることが、必要と考えられます。
- ◆ 「男は仕事、女は家庭」というような、性別による役割分担意識の状況は群馬県が実施した調査結果と同様となっていますが、その解消に向けてより一層取り組むことによって、仕事と生活の調和の取れた暮らし方の実現を目指すことが必要と考えられます。

・市内事業所調査におけるワーク・ライフ・バランスの取組について、「特に行っていない」(38.1%)が最も高く、特に従業員規模「1～9人」では4割以上(46.0%)
 ・「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方について、「反対」(どちらかといえば反対を含む)が一般市民調査 63.9%、若者調査 64.2%、群馬県調査(H26 男女共同参画に関する県民意識調査) 65.7%

- ◆ 前橋市や高崎市、吉岡町へのアクセスの確保や情報の提供を充実させることが、生活しやすさの向上のために必要と考えられます。

・一般市民調査において、主に利用している①買い物場所、②医療機関、③余暇を楽しむ場が「市外」の場合、いずれも「前橋市」(①46.4%、②74.8%、③39.1%)が最も高く、特に②医療機関は7割以上
 ・「前橋市」に次いで①買い物場所は「高崎市」(32.1%)や「吉岡町」(13.6%)、②医療機関は「高崎市」(8.1%)、③余暇を楽しむ場所は「高崎市」(33.7%)が高い

第5章 将来の人口展望

1 目指すべき将来の方向

これまでの人口動向、将来推計、アンケート調査の結果によると、本市では自然減と社会減が続いており、近年では特に顕著となっています。本市の人口減少への自然増減と社会増減の影響度はともに同程度で、人口の減少傾向緩和のためには、出生数や健康長寿の確保（自然減の抑制）とともに、転入拡大と転出抑制（社会減の抑制）のための取組が有効であることが示されています。アンケート調査では、まちに愛着を持つ若者が一定程度いることや、若者の定住やUターンにおいて進学先や就職先が重要であることが示されています。また、子どもをもつ上での課題として子育てへの経済的負担感がうかがえました。「住んでみたい渋川市」になるためには、まちの活気や公共交通の利便性、雇用の場、子育てのしやすさが重要であるということが示されました。

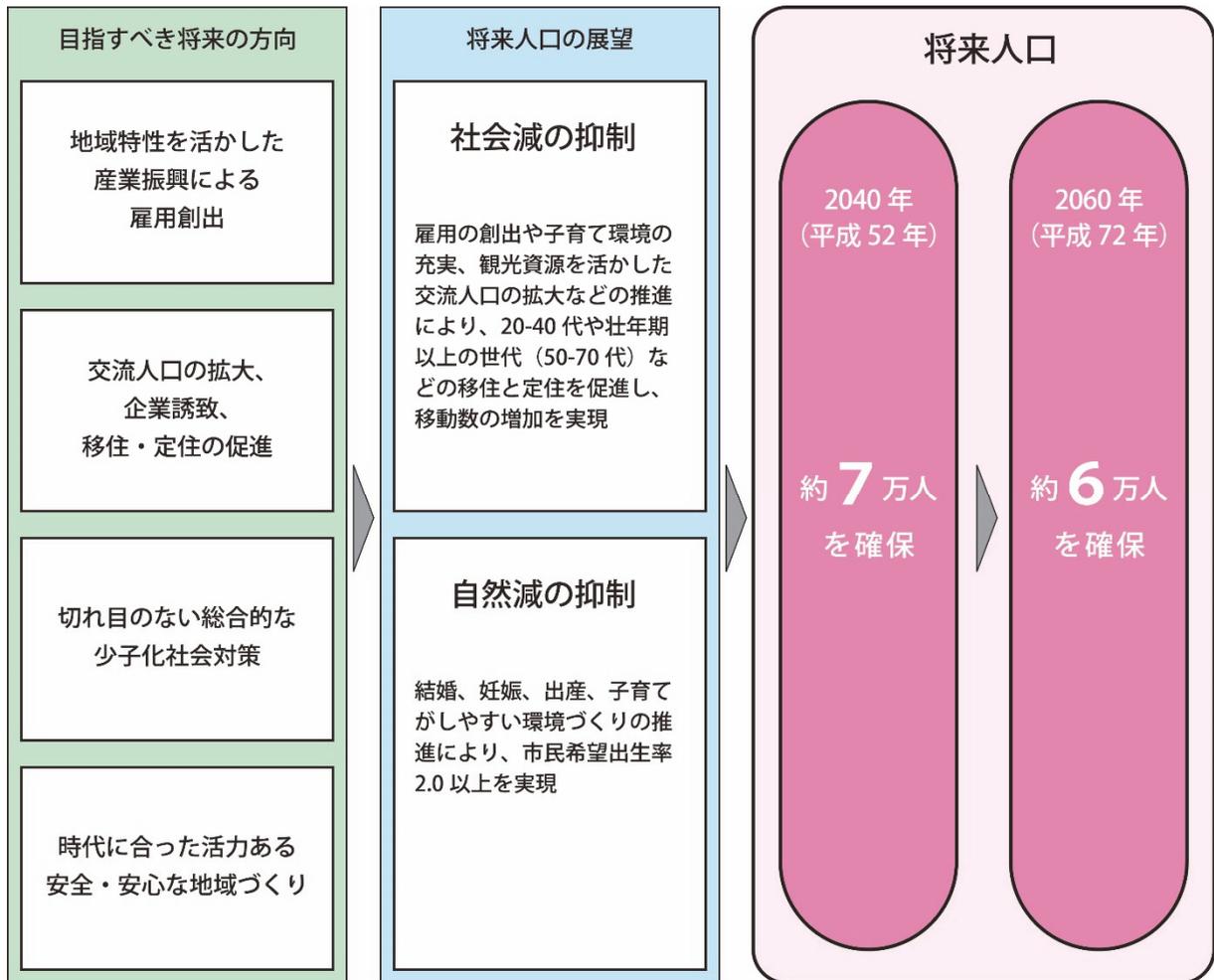
これらの結果を踏まえ、本市が将来にわたって活力ある地域であり続けるために、目指すべき将来の方向について、次の4つの柱を基本に施策を推進していきます。

○ 目指すべき将来の方向の4つの柱

- 地域特性を活かした産業振興による雇用創出
- 交流人口の拡大、企業誘致、移住・定住の促進
- 切れ目のない総合的な少子化社会対策
- 時代に合った活力ある安全・安心な地域づくり

2 将来人口

人口動向、将来推計、アンケート調査結果を踏まえ、目指すべき将来の方向の4つの柱を基本に施策を推進することにより、2040年（平成52年）に約7万人、2060年（平成72年）に約6万人の人口確保を目指します。



目指すべき将来の方向・将来人口の展望と将来人口

3 将来人口の独自推計

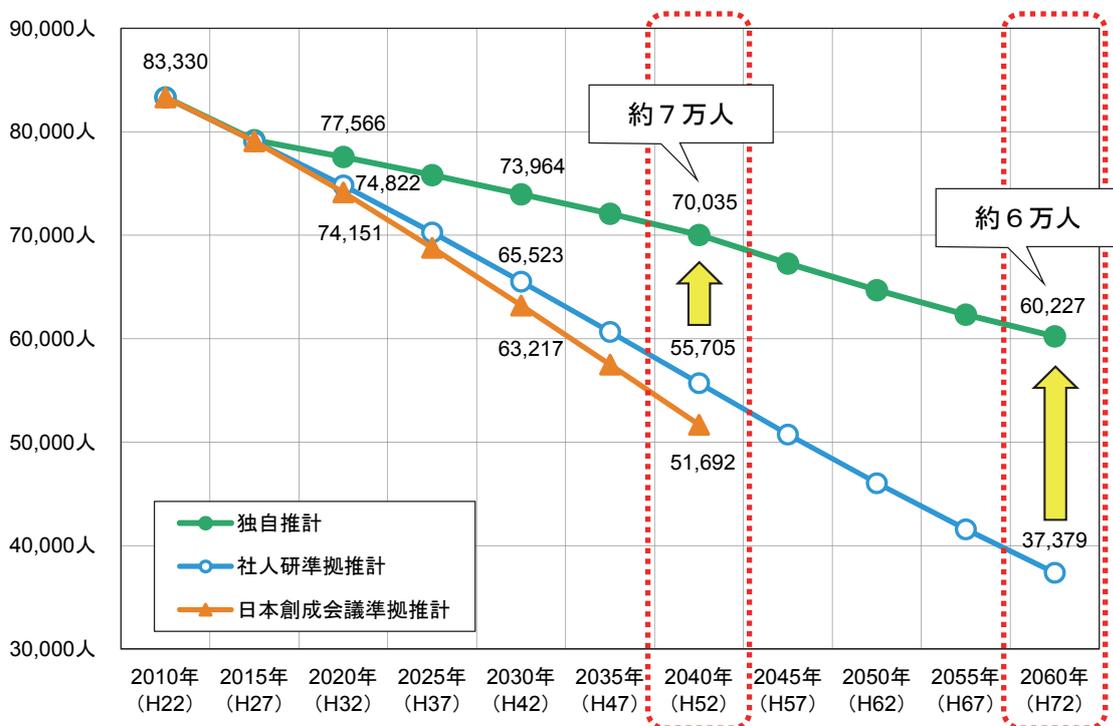
○自然減の抑制

若者調査、一般市民調査の結果によると、市民希望出生率は概ね 2.0 以上と想定されるため、国長期ビジョンで想定する 2030 年（平成 42 年）に国民希望出生率概ね 1.80 よりも早く合計特殊出生率が上昇すると想定し、2030 年（平成 42 年）に 1.95、2035 年（平成 47 年）に人口置換水準の 2.07 となり、それ以降維持すると設定します。

○社会減の抑制

市民・事業所などの調査結果に基づき、雇用の創出と安定、子育て環境・子どもの教育環境のさらなる充実、市内及び市外へ向けた若い世代への情報提供、自然や観光資源を活かした交流等が推進され、若者から子育て世代（20～40 代）、壮年期以上の世代（50～70 代）の移住と定住を促す施策の効果が 2020 年（平成 32 年）以降、実体化すると設定します。

これらの考え方に基づく独自推計の結果は次のとおりです。



※社人研準拠推計、日本創成会議準拠推計は再掲

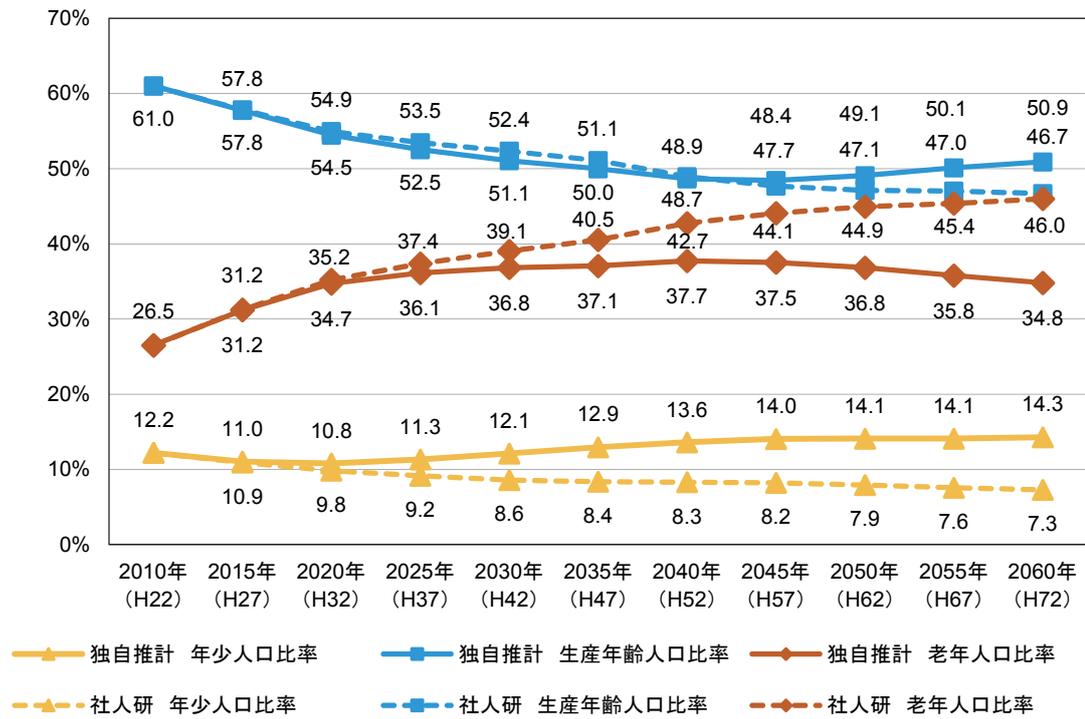
将来人口の独自推計（独自・社人研準拠・日本創成会議準拠）

将来人口の独自推計（独自・社人研準拠・日本創成会議準拠）

人口(人)		総人口	年少人口	うち0-4歳人口	生産年齢人口	老年人口	20-39歳女性人口
2010年 (平成22年)	現状値	83,330	10,175	2,835	50,843	22,087	8,516
2040年 (平成52年)	社人研準拠推計	55,705	4,632	1,417	27,264	23,810	4,256
	日本創成会議準拠推計	51,692	4,059	1,207	24,471	23,161	3,509
	独自推計	70,035	9,527	3,117	34,079	26,430	5,617

2010年(平成22年)からの増減率(%)		総人口	年少人口	うち0-4歳人口	生産年齢人口	老年人口	20-39歳女性人口
2040年 (平成52年)	社人研準拠推計	-33.2	-54.5	-50.0	-46.4	7.8	-50.0
	日本創成会議準拠推計	-38.0	-60.1	-57.4	-51.9	4.9	-58.8
	独自推計	-16.0	-6.4	9.9	-33.0	19.7	-34.0

※社人研準拠推計、日本創成会議準拠推計は再掲



将来人口の独自推計による年齢3区分別人口比率（独自・社人研準拠）

独自推計の設定内容

〈自然増減〉

- ・2010年（平成22年）の合計特殊出生率が2015年（平成27年）まで続き、その後、若者・一般市民調査の結果から独自に算出した市民希望出生率に基づき、合計特殊出生率を2030年（平成42年）に1.95、2035年（平成47年）に人口置換水準の2.07とする。

2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)	2045年 (H57)	2050年 (H62)	2055年 (H67)	2060年 (H72)
1.35	1.35	1.60	1.80	1.95	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

〈社会増減〉

- ・社人研準拠推計の純移動率による移動数に加え、2015年（平成27年）から2020年（平成32年）の5年間以降、2035年（平成47年）から2040年（平成52年）の5年間まで継続的に5年ごとに0歳から90歳以上までの5歳ごと（全18区切り）で、男女合わせて全体で1,970人（1年で394人）増とする。
- ・2040年（平成52年）から2045年（平成57年）の5年間以降は、上記のような移動数の増加が落ち着き、2055年（平成67年）から2060年（平成72年）の5年間まで継続的に5年ごとに0歳から90歳以上までの5歳ごと（全18区切り）で、男女合わせて全体で1,390人（1年で278人）増とする。

2015年（平成27年）→2020年（平成32年）の5年間以降、2035年（平成47年）から2040年（平成52年）の5年間まで（5年ごとの移動増加数・男女計）

0～4歳→5～9歳:110人増	45～49歳→50～54歳:100人増
5～9歳→10～14歳:120人増	50～54歳→55～59歳:100人増
10～14歳→15～19歳:100人増	55～59歳→60～64歳:100人増
15～19歳→20～24歳:100人増	60～64歳→65～69歳:100人増
20～24歳→25～29歳:160人増	65～69歳→70～74歳:100人増
25～29歳→30～34歳:140人増	70～74歳→75～79歳:100人増
30～34歳→35～39歳:120人増	75～79歳→80～84歳:100人増
35～39歳→40～44歳:110人増	80～84歳→85～89歳:100人増
40～44歳→45～49歳:110人増	85歳以上→90歳以上:100人増
5年ごとの純移動率に加えて移動増加する数:1,970人	

2040年（平成52年）→2045年（平成57年）の5年間以降、2055年（平成67年）から2060年（平成72年）の5年間まで（5年ごとの移動増加数・男女計）

0～4歳→5～9歳:90人増	45～49歳→50～54歳:60人増
5～9歳→10～14歳:100人増	50～54歳→55～59歳:60人増
10～14歳→15～19歳:60人増	55～59歳→60～64歳:60人増
15～19歳→20～24歳:60人増	60～64歳→65～69歳:60人増
20～24歳→25～29歳:140人増	65～69歳→70～74歳:60人増
25～29歳→30～34歳:120人増	70～74歳→75～79歳:60人増
30～34歳→35～39歳:100人増	75～79歳→80～84歳:60人増
35～39歳→40～44歳:90人増	80～84歳→85～89歳:60人増
40～44歳→45～49歳:90人増	85歳以上→90歳以上:60人増
5年ごとの純移動率に加えて移動増加する数:1,390人	

渋川市人口ビジョン

(平成 27 年 12 月発行)

発行 渋川市

編集 企画部企画課

〒377-8501 群馬県渋川市石原 80 番地

TEL 0279(22)2111(代表)

URL <http://www.city.shibukawa.lg.jp/>

